

平成23年度当初予算で盛り込まれた地域活性化施策

※色つきの施策は、地域活性化ガイドマップにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により変更が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域のワンストップ拠点推進経費	34	都道府県、市町村、NPO等	内閣官房に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施。	新規	—	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-3539-2119 FAX : 03-3591-1971 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/jinzai.html
地域活性化システム論	1	—	地域固有の知の拠点である大学における地域の担い手(学生・行政・NPO等)を対象とした講義等を通じ、地域課題への共通の問題意識を醸成するとともに、地域活性化に資する担い手の裾野を拡大。	継続	—	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL:03-3539-2294 FAX:03-3591-1974
補助対象施設の有効活用	—	補助対象財産を所有する者	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い、需要の著しく減少している補助対象財産の転用手続を簡素化・迅速化。地域再生法第21条に基づき、「地域再生計画」の認定を受けることにより、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に規定する各省庁の長の承認を受けたものとして取り扱い、転用を認める。その際、補助金相当額の国庫納付を原則として求めない。	継続	—	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-3539-2279 FAX : 03-3591-1974
都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定制度	—	国から指定を受けた地域	都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域を「都市再生緊急整備地域」として政令で指定。指定を受けた場合、都市再生特別地区において既存の都市計画(容積率、用途規制等)を適用除外としたり、民間事業者による公共施設の立替整備への無利子貸付や、民間都市再生事業に協力する地権者等に対する税制上の特例など、各種の支援措置の適用を受けることができる。	継続	—	○	○	—	—	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2173 FAX : 03-3591-0021
地域自主戦略交付金等	512.024	都道府県	地方公共団体が、対象事業から自主的に選択した事業に要する費用に対し、国が交付する交付金。各府省の枠にとらわれずに使えることや、箇所付け等の国の事前関与を廃止し、事後チェックを重視すること等により、地域の実情に即した事業の的確かつ効果的な実施を図る。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域主権戦略室 沖縄振興局総務課	TEL : 03-5575-2096 FAX : 03-5575-0564 TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952
総合特別区域法(国会審議中)に基づく総合特別区域制度	—	地方公共団体、民間企業、NPO等による官民共同の協議会	総合特別区域法(仮称)に基づき、①包括的・戦略的な政策課題の設定と解決策の提示があること②成長分野の活性化や地域の活性化といった目的に対し有効で、我が国の成長に資する新しい分野を切り開くなど先駆的な取組であり、一定の熟度を有すること③地域資源等を活用した取組の「必然性」があること④地域の「本気度」を示す責任ある関与があること⑤運営母体が明確であること⑥今後の地域活性化を進める上で有効な国の規制・制度改革の提案があること等の要件を満たす地域からの提案に対し国が地域の指定を行い、さらに指定した地域からの総合特別区域計画の認定を行うことにより、当該地域の特性に応じた規制・財政・税制・金融上の特例措置・支援措置を活用ことができ、地域の活性化が図られる。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2089 FAX : 03-3591-1972
総合特区推進調整費	15.100	都道府県、市町村、事業者等	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、各省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2089 FAX : 03-3591-1972
総合特区支援利子補給金	151	指定金融機関	総合特区に関する計画に基づく民間事業を支援するため、当該事業を実施する上で必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給金を支給(利子補給率は、0.7%以下)。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2089 FAX : 03-3591-1972

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
国際戦略総合特区に係る税制上の特例		事業者等	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、国際戦略総合特区において、法人税の軽減措置を創設（以下の措置の選択適用）。 ○投資税額控除または特別償却 総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物等を取得等してその事業の用に供した場合、特別償却又は税額控除ができる制度を創設。 ○所得控除 専ら、総合特区で適用される規制等の特例措置の適用を受ける事業等を行う法人について、当該事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度を創設。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2089 FAX : 03-3591-1972
地域活性化総合特区に係る税制上の特例		個人	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、地域活性化総合特区において、地域の志のある資金を結集するための措置を創設。 ○出資に係る所得控除 社会的課題解決に資する事業（ソーシャルビジネス等）を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から（出資額－2,000円）を控除できる制度を創設。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2089 FAX : 03-3591-1972
環境未来都市先導的モデル事業	1,050	都道府県、市町村、民間事業者等	環境未来都市において行われる取組のうち、先端的な技術を複合的に用いる等の先導的な取組に対してモデル事業として支援を行うとともに、環境未来都市自らの取組内容等に関する情報を国内外に発信する等の普及啓発に係る事業への支援を行う。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2207 FAX : 03-3591-8801
環境未来都市構想推進事業	85	—	未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出し国内外に普及展開するために必要となる計画の策定や普及啓発活動を行う。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2207 FAX : 03-3591-8801
地域再生基盤強化交付金	62,000	都道府県、市町村	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体が作成した地域再生計画（内閣府の認定が必要）に基づき、道、汚水処理施設、港の3つの分野において、地域の生活に密着した事業を分野横断的に整備する内容の計画に対して、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-3539-2170 FAX:03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html
地域再生支援利子補給金	122	指定金融機関	地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を推進するために実施する事業を行う者が、当該事業を実施する上で必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給金を支給（利子補給率は、0.7%以下）。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-3539-2284 FAX:03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html
構造改革特別区域法に基づく構造改革特別区域制度		都道府県、市町村、事業者個人等	①構造改革特別区域法第3条第3項に基づき、新たな規制の特例措置の提案を民間事業者や地方公共団体、個人など、広く国民から募集し、関係省庁と調整を行った上で、規制の特例措置の実現を目指す。また、②同法第4条第1項に基づき、地方公共団体が作成した「構造改革特別区域計画」に対し、国が認定を行うことにより、当該地域の特性に応じた規制の特例措置を活用することができ、地域の活性化が図られる。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2529 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html
地域再生法に基づく地域再生制度		都道府県、市町村、事業者個人等	①地域再生法第5条第1項に基づき、地域再生に関する施策の改善について、民間事業者や地方公共団体、個人など、広く国民から提案することができる。また、②地域の声や地域の政策ニーズを踏まえて、国が支援措置のメニューを整備し、地方公共団体は関係者・関係機関等と連携し、地域の取組に必要な支援措置を記載した地域再生計画の認定を受け、地域再生の実現を図る。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-3539-2529 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html
中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の認定制度		市町村	中心市街地活性化法第9条第1項に基づき、地域経済の中核を担う中心市街地において、都市機能の増進及び経済活力の増進を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が作成した「中心市街地活性化基本計画」に対し、国が認定を実施。認定を受けた場合、地域の主体的な取組に対して、各種支援事業を集中的に実施。	継続	—	○	○	—	—	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2338 FAX : 03-3591-8801 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/c hukatu/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域における男女共同参画促進総合支援事業	40	都道府県、市町村、NPO、事業者等	地域における様々な課題解決において、男女共同参画の視点を取り入れ、多様な主体の連携・協働による実践的な活動が行われるよう、地域の主体的な取組を促進するため、連携支援やアドバイザー派遣、人材育成プログラムの開発等による総合的な支援を実施。	継続	—	○	○	○	—	内閣府	男女共同参画局 総務課	TEL: 03-3581-2549 FAX: 03-3581-9566 【参考URL】 http://www.gender.go.jp/
地域防災力向上支援事業	201	市町村	災害により、道路の寸断や通信の途絶による孤立集落が発生した際、救命救助活動の大きな障害となることから、既存の地上系の通信システムを補完するために、衛星系の通信システムとして、衛星携帯電話等の整備に対して支援を行う。	変更	孤立集落における衛星携帯電話の整備率は、農業集落で2.3%、漁業集落で2.5%と極めて低い水準となっている。災害時の救急、救助活動に必要な情報収集を効果的に行うため、既存のモデル事業を抜本的に見直した。	—	—	○	○	内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付	TEL: 03-3501-5693 FAX: 03-3501-5199 【参考URL】 http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku_sonota/bousaikyoten.html
沖縄IT知の集積促進事業	659	沖縄県	沖縄IT津梁パーク内に、高度なIT人材研修機能をもつ施設を整備し、沖縄県内情報通信関連産業の高度な人材育成を図るとともに、海外企業とのビジネス交流、また国際的なIT人材育成等の推進を図る。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
新たな組込システム検証モデル構築実証事業	95	沖縄県	沖縄に集積しているコールセンターに寄せられるユーザーからのクレーム情報に基づきユーザーの行動モデルを抽出し、家電や携帯端末等に用いられる組込みシステムの検証を行うための基盤構築を行う。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	494	沖縄県	沖縄県の那覇空港を核に国内とアジア主要国とを結ぶ航空物流を活用した、臨空型産業の誘致、航空会社の就航誘致、県産品の販路拡大、外国人観光客の誘致を図るため、日系臨空型企業が多く有する海外各都市及び国内主要都市における臨空型企業誘致セミナーの開催、海外一部都市にて沖縄県産品を販売するためのアンテナショップの開設、輸送コスト軽減のための航空会社コンテナスペースの借り上げ、沖縄の魅力を紹介するための海外メディアに向けたプロモーション活動等を実施。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業	1,060	沖縄県	宮古島および沖縄本島において、太陽光発電や風力発電などの導入補助を行い、電力系統への影響や安定化対策の検証を実施する。また、HEMS(家庭用管理システム)およびBEMS(ビル用管理システム)、亜熱帯型エコハウス、EVバス・タクシーの研究開発を行い、電力の供給側と連携し、島嶼型スマートグリッド構築に向けた実証事業を行う。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
おきなわ新産業創出投資事業	460	沖縄県	沖縄地域で研究開発・事業活動を行う情報通信、バイオ、環境関連分野有望なベンチャー企業に対し、ファンドによる投資を行い、民間ベンチャーキャピタル会社と(財)沖縄県産業振興公社との連携によるハンズオン支援を実施。また、これらの分野における初期段階のベンチャー企業の成長を促すため、研究開発に係る補助金(補助率3/4、上限5,000万円)を交付。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄ソフトウェア信頼性確保支援事業	56	沖縄県	沖縄県内でソフトウェア開発やコンテンツ制作等を行うIT企業は、本土等の同業者からの下請けが比較的多く、付加価値の高い高度なIT産業へ発展させるには課題が多い。本事業では、県内企業が生産するソフトウェアの品質、セキュリティ等を高め、企業の客観的な信頼性を向上させることにより、首都圏等からの受注の機会をさらに拡大するなど沖縄IT産業の競争力強化を図る。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
情報産業核人材育成支援事業	98	沖縄県	沖縄県のリーディング産業として戦略的に位置づけられている情報通信産業の一層の発展・振興を図ることを目的として、その中核を担う人材を育成するため、ITエンジニアの技能向上を図る。具体的には、既に県内IT企業に就業しているITエンジニアを主な対象とし、プロジェクトマネージャー、ブリッジSE等のオフショア開発における中核となる人材の育成プログラムの実施を支援。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業	38	沖縄県	資金供給を円滑にすることにより、沖縄県内クリエイターが創造性を発揮し、文化等コンテンツをビジネスにできる環境を整備するとともに、コンテンツビジネスを構築できるプロデューサーを育成することで、文化等を活用したコンテンツ産業を沖縄県の新たな成長産業として育成。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
新産業創出人材育成事業	45	沖縄県	産学官連携などをコーディネートできる支援人材(コーディネーター)を育成し、県内の資源(人・モノ・金・情報・知財など)の適切な組み合わせにより、沖縄県における新たな産業の創出や既存産業の高度化を図る。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
雇用直結型金融人材育成支援事業	9	沖縄県	金融関連企業への求職者を対象として、金融特区進出企業を中心としたコンソーシアムにより、金融関連企業に対する就業意欲の向上及び職場実習を組み入れた金融業の基礎的知識の習得を目的とした講座を開催し、講座終了後に広く金融特区進出企業への就職試験・面接を行い、企業に対する雇用へ直接結びつける取組を実施するための経費を補助。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
ものづくり基盤高度化支援事業	50	沖縄県	沖縄県における製造装置等の開発体制構築やものづくり基盤技術の高度化を図るため、県内の実需を調査し、民間企業が実施する装置開発について技術支援及びコーディネート支援等を実施。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
子供科学力養成塾事業	32	沖縄県	児童・生徒を科学技術に親しませ、その経験を将来の起業家あるいは産業界が必要とする人材として育つための基礎とさせ、もって長期的な沖縄の産業の振興を図る。科学技術研究施設や公設研究機関等を活用した、多様な体験学習プログラムの検討及び実施及び実施した多様な体験学習プログラムの県民への周知及び関連イベントの実施。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
高度観光人材育成モデル事業	15	沖縄県	将来の高度観光人材を育成するため、海外のホテルスクール等への留学を支援するとともに、観光関連経営者向けに人材育成・人事管理等に関するセミナーを実施し、経営者の意識啓発を行うことで、従業員の待遇改善やキャリアパスの明確化を促し、観光関連産業への就業促進や継続的な雇用の確保を図る。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-0990 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
外国人観光客受入強化事業	199	沖縄県	海外誘客100万人を目標とする沖縄県において、さらなる外国人観光客誘致を展開するため、ITを活用した多言語による情報案内や通訳サービス等、受入環境整備事業及び外国人観光客のニーズに応じた着地型の観光メニュー開発等の支援事業を実施。	新規	—	—	○	○	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-0990 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
文化観光戦略推進事業	118	沖縄県	沖縄の特色ある文化・芸能等を観光資源として戦略的に活用する観点から、その持続的発展や担い手育成方策等も含めた調査・検討を行う。また、文化資源を活用した地域の取り組みを支援しその事業化を促進することで、観光ボトム期の底上げや観光客数の増加による観光産業の活性化を図る。	新規	—	—	○	○	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-0990 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
環境共生型観光地形成支援事業	41	沖縄県	近年、観光客の旅行目的の多様化、環境への関心の高まりなどにより、エコツーリズムなどの体験型観光の人气が高まっている。その一方で、観光利用が原因と考えられる観光資源の劣化が見られるなど、自然環境や地域社会への悪影響が顕在化しつつあることから、沖縄観光の大きな魅力である自然環境を適切に保全しつつ、沖縄観光の持続的発展を図る環境共生型の観光地を形成するための環境保全活動、施設整備を支援。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-0990 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
雇用戦略プログラム推進事業	70	沖縄県	沖縄県の構造的な失業問題の改善に向け、総合的・戦略的に取組を進めるため、産学官で構成する雇用戦略推進会議を設置し、経営者の意識改革、職場環境の改善、人材育成、若年者の就業観の醸成等に取り組む(適宜、雇用戦略推進会議においてPDCAサイクルによる見直しを実施。)	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
BPO人材育成モデル事業	15	沖縄県	沖縄県とBPO人材育成協議会が連携し、県内一般求職者(学生を含む)向けに、企業の即戦力となり得る研修事業を実施。また、育成した人材を就職まで確実に繋げるためBPO企業合同面接会を開催。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
子育てママの就職技術力向上支援事業	44	沖縄県	母子家庭の母等を対象に、託児機能付きのパソコン研修等を県内5圏域で実施。ワープロソフト、表計算ソフト等のパソコン研修や、求人倍率が高く、勤務時間の融通がききやすいコールセンター等の就職対策講座を実施するほか、実際に求人募集のある企業における会社概要説明や社員研修の体験など、より就職に結びつく講座等を実施。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
地域巡回マッチングプログラム事業	37	沖縄県	求人開拓・支援員が、各圏域で求人開拓を実施するとともに、既存中小・零細企業や立地企業等による企業説明会及び合同面接会を開催。また、企業説明会・合同面接会の開催に当たっては、就職率の向上につながるキャリア・カウンセリングや関連講座等を実施。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
若年者ジョブトレーニング事業	133 (要望枠)	沖縄県	これまで経験したことのない職種への就職を考えている若年者を対象に、6ヶ月間の職場訓練を実施し、訓練終了後は訓練成果の発表会を兼ねた合同就職面接会を開催し、若年者の就職を支援。その際、訓練生には訓練手当を、訓練生の受け入れ事業所には訓練委託料を支給。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄新規学卒者等緊急就職支援事業	250 (要望枠)	沖縄県	沖縄県の雇用情勢は依然として非常に厳しい状況が続いており、とりわけ若年者については、完全失業率が12.5% (全国8.2%)、新規学卒者に占める無業者比率が33.0% (全国16.1%) [平成22年]となっており、若年者の就職支援は喫緊の課題となっている。そこで、新規学卒者等を中心とした若年者に対して、集中的かつ個別的にきめ細かな就職支援を実施し、就職内定率の向上を目的とした事業を実施。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄型産学官・地域連携グッドジョブ事業	36	沖縄県	失業率の高い市町村を拠点地区として、産学官・地域を含めた地区協議会を設置し、ジョブシャドウイングを実施すること併せ、就業意識向上を図るためのシンポジウム開催や、拠点地区以外の地域に対するジョブシャドウイング普及支援等を実施。さらに、関係機関と連携して就業意識向上研究協議会を開催し、これらの取組をフォローアップ。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業	1,350 (要望枠)	沖縄県	沖縄県において高度な国際性と専門性を有する産業人材を育成するため、海外の企業・大学院等への派遣・留学とともに、中核・若手人材を対象に実施するグローバル化に対応した研修に対し、支援を行う。 アジア・太平洋地域の優秀な高校生を沖縄に招聘し、科学技術・文化等を通じて、沖縄の高校生等との国際交流を深めることにより、将来の沖縄の発展を担う若者の人材育成支援を行う。 これらの人材育成を持続的に行うため、沖縄県の既存の基金を活用する。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄離島振興特別対策事業	129	市町村	特産品加工施設等、産業振興や雇用の確保を通じて離島の活性化につながる施設の設備等を行い、離島における産業振興や雇用の確保等を図る。	継続	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
小規模離島航空路利用活性化事業	692	沖縄県	定住条件のより厳しい中核病院及び高校のない小規模離島を対象として航空運賃を低減することにより、離島住民の負担を軽減するとともに、都市地域との交流等を促進し、その経済効果を検証する社会実験を実施。	継続	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-2763 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄離島体験交流促進事業	35	沖縄県	沖縄本島地域の児童生徒を離島地域に派遣し、地域の人々や地元の児童生徒との交流や離島の生活・文化の体験学習等を実施し、離島の重要性や魅力に対する理解を深めることを通じて、離島地域の活性化を図る。	新規	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-2763 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
離島特産品等マーケティング支援事業	23	沖縄県	離島地域の特産品等を扱う事業者に対し、専門家等を活用することにより、販路拡大のための市場調査や店舗等でのテスト販売を支援し、販売戦略を構築するとともに、販売促進等を支援する。	新規	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-2763 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄北部活性化特別振興事業	3,500	沖縄県等	北部地域における活性化と自立的発展の条件整備として、①所得向上に向けた産業の振興、②人口増加に向けた定住条件整備に資する事業等の実施に係る補助金を交付。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付政策調整担当参事官室	TEL: 03-3581-9752 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
医師歯科医師等の派遣	15	沖縄県	沖縄県内で高度専門的な技術等の援助を行うため、本土の大学病院等に勤務する医師、歯科医師等を医療施設等に派遣する事業を実施。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
無医地区医師派遣等	249	沖縄県	沖縄県内の離島・へき地の中核病院において、不足が深刻となっている診療科の専門医を派遣する事業等を実施(沖縄県への補助事業)。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄科学技術大学院大学の開学準備	11,884	(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構(平成23年度中に学校法人に移行)	沖縄において世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学の平成24年秋の開学に向け、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構(平成23年度中の学校法人移行を目標)の進める先行的研究事業の実施やキャンパス施設の整備を支援。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業	365	沖縄県	沖縄における知的クラスター形成に向けた先行的な取組として、沖縄県工業技術センター内に研究拠点となるオープンリサーチセンター(共用研究施設)を整備するとともに、同施設を活用し、関係機関による共同研究プロジェクトを推進。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業	700	沖縄県	沖縄科学技術大学院大学(平成24年秋の開学を目標)等を核として健康・医療分野の知的・産業クラスターを形成するため、ニーズが強い動物実験、遺伝子組換え実験等に必要設備・機器を整備するとともに、研究開発機関、バイオベンチャー企業等が研究を行う先端生命科学研究施設を整備。	新規	—	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
沖縄振興開発金融公庫の融資制度	1,411	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務を一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施。	継続	—	—	○	○	○	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
風景づくり推進事業	81	市町村	「沖縄らしさ」をいかした県土づくりを進めるため、また、「住んでよし、訪れてよし」の観点から、まちづくりと一体となった魅力的な観光地づくりを進めるため、県内各地域における沖縄らしい風景づくりを推進。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
民間の資金、ノウハウを活用するPFIの推進	47	—	PFIの推進のため、民間資金等活用事業推進委員会の審議の推進及び「新成長戦略」に盛り込まれた、地方公共団体への支援体制の充実の推進。	継続	—	○	○	—	—	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室	TEL: 03-3581-9680 FAX: 03-3581-9682 【参考URL】http://www8.cao.go.jp/pfi/
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	—	—	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講ずるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところ。この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を実施。	継続	—	○	○	○	○	金融庁	総務企画局 政策課	TEL: 03-3506-6000 (内線2793) FAX: 03-3506-6267
地域密着型金融の推進	1	—	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地で地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組を説明し、地域関係者が議論・評価する会議(シンポジウム)の開催、先進的な取組や広く実践することが望ましい取組についての事例紹介や検証などの施策を実施。	継続	—	○	○	○	○	金融庁	監督局 銀行第二課 総務課協同組織金融室	【銀行第二課】 TEL: 03-3506-6000 (内線3764, 3714) FAX: 03-3506-6174 【総務課協同組織金融室】 TEL: 03-3506-6000 (内線3371) FAX: 03-3506-7789
防犯ボランティア支援事業	7 (要望枠)	防犯ボランティア	現役世代の防犯ボランティア活動への参加を促進し、地域防犯活動の活性化を図るため、現役世代の参加が見込まれる夜間活動や青色防犯パトロール活動を行おうとする団体に対し、活動に必要な防犯パトロール用品や現役世代の参加募集に必要なチラシ等を支援。	新規	—	○	○	○	○	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL: 03-3581-0141 (内線3034) FAX: 03-3581-0096
街頭防犯カメラ整備パイロット事業	121 (要望枠)	都道府県	全国の街頭防犯カメラの整備を促進し、安全・安心なまちづくりを推進するため、犯罪が多発する全国の主要繁華街2地区に街頭防犯カメラを整備するとともに、街頭防犯カメラの効率的・効果的設置運用方法及び効果検証方法を調査研究。	新規	—	○	—	—	—	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL: 03-3581-0141 (内線3034) FAX: 03-3581-0096
総合的な銃器・薬物対策の推進	22	都道府県	銃器を使用した凶悪犯罪の発生や薬物乱用により住民が抱える不安を解消するため、厳しい銃器・薬物情勢に対応するための装備資機材の整備や特殊な捜査手法を活用するなど、総合的な銃器・薬物対策を推進。	継続	—	○	○	○	○	警察庁	刑事局 組織犯罪対策部 薬物銃器対策課	TEL: 03-3581-0141 (内線3275) FAX: 03-3592-1862
公共車両優先システム(PTPS)によるバス等の利便性の向上	15,229 の内数	都道府県	バス等の大量公共交通機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステムを整備。	継続	—	○	○	—	—	警察庁	交通局 交通規制課	TEL: 03-3581-0141 (内線5172) FAX: 03-3504-0128

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
交通安全施設等整備事業	15,229の内数	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	—	○	○	○	○	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5172) FAX:03-3504-0128
「緑の分権改革」の推進	615	都道府県、市町村	「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」の構築を目指し、「緑の分権改革」を推進するため、改革のモデルとなる取組を具体化するとともに、改革の推進方策を検討。	変更	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html
コミュニティ・ベンチャーファンド形成支援事業	—	都道府県、市町村	コミュニティ・サービス事業者やいわゆるベンチャー企業等に投融資又は債務保証をするための資金として、地方公共団体が公益法人等に対して出資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587
地域文化デジタル化事業	—	市町村	市町村が、「地域文化デジタル化事業」に基づき、インターネットでの情報発信等の実施に際して文化財等をデジタルデータ化する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/061031_1.pdf
地域情報通信基盤整備事業	—	都道府県、市町村	地域住民への研修や地域の情報発信等の拠点となる情報センター、地域情報化推進コーナー等の整備等に対して、地域活性化事業債の対象とする。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529
定住自立圏構想の推進	110	市町村	「定住自立圏構想」を推進するため、農林水産業の6次産業化や企業支援等の産業振興に関する分野における各定住自立圏の特性をいかした雇用創出の取組についての調査等を実施するとともに、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対する包括的な財政措置、外部人材の活用に対する財政措置などを実施。	変更	平成23年度事業では、各定住自立圏の特性をいかした雇用創出の取組について、新たな調査を実施。	—	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5391 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html
アドバイザー(外部専門家)招へい事業	—	市町村	市町村が、地域力の創造のために外部専門家(「地域人材ネット」登録者)を招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対象とする。	継続	—	—	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/index.html
地域力創造のための起業者定住促進モデル事業	62	市町村	外部専門家の活用により地域の活性化を図ることを通じ、外部専門家を活用するにあたってのノウハウの調査・分析を行い、他市町村への普及を図る。また、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員を紹介し、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援。	新規	—	—	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/index.html
地域おこし協力隊事業	—	都道府県、市町村	地方公共団体が3大都市圏等から都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiioki_oshiki.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
過疎地域等自立 活性化推進交付 金	504	市町村等	過疎地域における喫緊の諸課題に対応するため、交付金制度を創設し、過疎地域の活性化への取組、定住促進団地、空き家活用事業、遊休施設の再整備に係る事業を支援。	新規	-	-	-	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537
中心市街地再活 活性化特別対策事 業	-	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	-	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537
地域づくり総務 大臣表彰	6	-	地域の個性豊かな発想をいかし、住民をはじめとした様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを積極的に推進するため、地域づくりに顕著な功績のあった市町村、地域づくり団体及び個人を表彰。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/indexb2.html#bs2
地域政策の動向 調査	1	-	各市町村において実施されている活性化施策事例を調査し、提出された新規施策の中から特徴的、先進的なものを選定し、事例集を作成。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_01000001.html
都市・農山漁村 の教育交流による 地域活性化推進等 事業	4	都道府県、 市町村	子どもに農山漁村等における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通じて、地域の自主的な取組を支援するための研修事業等を実施。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流 室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
地域協働体のあり 方に関する調査 研究事業	5	-	「新しいコミュニティのあり方に関する研究会報告書」に提言されている地域における公共的サービスの提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共的サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織(「地域協働体」)のあり方について調査研究を行う。	継続	-	○	○	○	○	総務省	自治行政局 住民制度課	TEL:03-5253-5517 FAX:03-5253-5520
人材力活性化プ ログラム拡充事 業	2	-	地域における人材力の育成・強化、人材力の相互交流とネットワークの強化、人材力を補完するための外部人材活用に対する支援を効果的に推進する観点から、地域の人材力活性化に取り組む自治体やまちづくり団体にとって参考となるような取組指針や対応施策の現状及び今後の方向性について盛り込んだ「人材力活性化プログラム」の拡充を図るとともに、プログラムに基づき現場で実際に地域づくり活動に取り組む方が、自ら勉強するための参考となるカリキュラムの拡充を図る。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流 室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
官民連携型人材 育成普及実証研 究事業	17	-	行政と協働して地域力創造のための人材育成・交流に取り組むNPO、企業、地域団体等の事業のうち、全国的・広域的な事業展開が見込まれる事例について実証研究を行い、官民連携による効果的な人材強化の仕組みの構築・普及を図る。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流 室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
地方自治法施行 60周年記念貨幣 等発行事業	-	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手を順次発行。	継続	-	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL:03-5253-5510 FAX:03-5253-5511
										財務省	理財局 国庫課 通貨企画調整室	TEL:03-3581-7910 FAX:03-5251-2004 【参考URL】 http://www.mof.go.jp/currency/coin/commemorative_coin/47_pref_coin_program/joukyou.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地方分権振興交付金	210	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL : 03-5253-5510 FAX : 03-5253-5511
ライフサポート型ロボット技術に関する研究開発	450	事業者	新成長戦略「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」の一環として、高齢者・障がい者自立社会(「自立した生活を過ごせる」)の実現に役立つ科学・技術を開発し、「心身ともに健やかで長寿を迎えたい」という人類共通の願いを実現(総合科学技術会議)すべく、ICT維新ビジョン2.0の目標「2015年以降、見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等に利用可能なネットワークロボットサービスを段階的に実用化」するための研究開発及び実証実験を実施。	継続	—	○	○	○	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL:03-5253-5730 FAX:03-5253-5732
自動音声翻訳技術の研究開発	30,281の内数	事業者	ネットワーク上に分散する知識情報を活用して、幅広い話題への対応を可能とし、かつ、翻訳結果を学習することにより、翻訳精度の向上を図ることを可能とするネットワークベース翻訳技術等の研究開発を実施。	継続	—	○	○	○	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL:03-5253-5730 FAX:03-5253-5732
情報通信利用環境整備推進交付金	2,400	地方公共団体等	教育・医療等の分野における公共アプリケーションの導入を前提とした超高速ブロードバンド基盤整備を実施する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する。	新規	—	○	○	○	○	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 高度通信網振興課	事業政策課 TEL:03-5253-5947 FAX:03-5253-5838 高度通信網振興課 TEL:03-5253-5867 FAX:03-5253-5868
携帯電話等エリア整備事業	5,800	市町村、事業者	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付。	継続	—	—	○	○	○	総務省	総合通信基盤局 電波部 移動通信課	TEL : 03-5253-5894 FAX : 03-5243-5946 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/tiiki_kosin.pdf
災害情報通信システムの研究開発	495	事業者	「災害情報通信システム」の構築を推進するため、災害時にも確実な通信を確保できる地上/衛星共用携帯電話システムの研究開発を推進。	継続	—	—	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課	TEL : 03-5253-5769 FAX : 03-5253-5772
戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	1,654の内数	大学、事業者等	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、獨創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの利活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学や中小企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を配分。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL : 03-5253-5725 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/
新世代通信網テストベッド(JGN-X)構築事業	3,209	大学、事業者等	全国の主要な研究拠点を結び、新世代ネットワークの要素技術を統合した試験ネットワーク環境を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL : 03-5253-5724
テレワーク普及推進プロジェクト	76	民間企業、地方自治体等	我が国におけるテレワークの本格的な普及を図り、全国の民間企業・地方自治体等のテレワーク普及展開を加速化するため、在宅型テレワークを中心として、その導入に向けた課題を幅広く調査・抽出し、その課題に対応した情報通信技術面及び運用面での解決方策を明らかにするとともに、ICT技術・利活用方法の分析・実証を実施。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL : 03-5253-5751 FAX : 03-5253-5752

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域ICT利活用 広域連携事業	2,550	都道府県、 市町村等	複数（2以上）の市町村域にまたがって広域連携しつつ、地域ICT人材を効果的育成・有効活用することにより、効率的なICT利活用に資する取組を国が委託事業として実施し、得られた成果を全国に普及することにより、全国各地域における公共的な分野に関するサービスを総合的に向上させるとともに、ICT利活用の促進を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL：03-5253-5756 FAX：03-5253-5759
地域情報化アドバイザー派遣体制の整備	2,550 の内数	都道府県、 市町村等	地域の要請に基づき、総務省からの委嘱を受けた地域情報化アドバイザーを派遣し、当該地域の情報化を「基盤」「利活用」「人材」の3つの側面から助言する。「一次産業・地場産業の振興」「テレワークによる雇用活性化」「ICTを活用した観光振興」など、地域の要請に応じて適切な地域情報化アドバイザーを派遣。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL：03-5253-5756 FAX：03-5253-5759
ICT地域活性化 ノウハウの全国普及等	2,550 の内数	都道府県、 市町村、 第3セクター、 NPO法人	「地域ICT利活用広域連携事業」により策定した標準仕様の全国普及展開を行い、公共的な分野における効率的・効果的なICTの導入・利活用の実現を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL：03-5253-5756 FAX：03-5253-5759
国際共同製作による地域コンテンツの海外展開	92	事業者等	地方の放送局や番組製作会社等が、各地の物産・観光資源等を紹介する地域コンテンツを海外の放送局と共同製作し、海外の放送局等を介して世界に発信する調査研究を行うことにより、地域コンテンツの海外展開を促進。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 コンテンツ振興課	TEL：03-5253-5739 FAX：03-5253-5740
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援 ※ 元元な日本復活特別枠分を含む	35,256 (+特別枠 6,220)	都道府県、 市町村、放送事業者、 共聴施設の管理者等	2011年（平成23年）7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、アナログ放送終了のための最終体制の整備、地デジ受信のための支援策の集中的実施、低所得世帯への受信機器支援等、必要な環境整備・支援を実施。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地上放送課	TEL：03-5253-5791 FAX：03-5253-5794
市町村の消防の広域化	7	都道府県、 広域化対象市町村等	消防の広域化を検討・推進する市町村等への「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「都道府県広域化セミナー」の開催など、広域化対象市町村による広域消防運営計画の策定の支援等を実施し、消防の広域化を推進。	継続	—	○	○	○	—	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL：03-5253-7522 FAX：03-5253-7532
消防防災施設整備費補助金	910	市町村	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL：03-5253-7522 FAX：03-5253-7532
社会全体で共有するトリアージ体系の構築事業	35 (要望枠)	都道府県、 市町村	受入医療機関の選定困難事案の発生や救急医療提供体制の疲弊など、救急体制を取り巻く厳しい現状を踏まえ、救急搬送対応力や限られた医療資源の範囲内で最大限の救急対応を行うため、家庭、電話救急相談、119番通報、救急搬送など、社会全体の各段階で共有できるトリアージの体系（救急患者緊急度判定システム）を新たに構築することの必要性や救急医療の各ステージにおける具体的な活用方法などについて、有識者による検討会で明らかにし、日本版の緊急度判定基準を作成する。	新規	—	—	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL：03-5253-7529 FAX：03-5253-7539
救急相談事業の取組支援	11	都道府県、 市町村	独自に電話救急相談事業等を実施する団体を支援するため、同事業の実施状況の実態調査及び有識者による医学的見地からの検討を行う。その結果に基づき、救急相談導入マニュアルを作成する。更に、救急相談の有効性を普及するため、救急相談シンポジウムを開催する。	新規	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL：03-5253-7529 FAX：03-5253-7539

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
住宅防火対策の推進	21	市町村	平成16年消防法改正による住宅用火災警報器(住警器)の設置義務化が全国的に適用される平成23年6月までの設置徹底を図るため、シンポジウムや広報等による国民への啓発を行うとともに、住警器の設置効果や奏功事例の分析、優良推進事例の情報発信により、各地域での普及活動を支援。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 予防課	TEL:03-5253-7523 FAX:03-5253-7533
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	—	都道府県、市町村	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化事業に対して、地方債の起債を認める。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
消防団の新戦力の確保	147	市町村	消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、「消防団員確保アドバイザー」の拡充・強化、対象別(女性、学生、事業所)の消防団確保推進事業の展開を図るとともに、消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報や表彰等を実施。また、将来の地域防災の担い手育成方策に関する調査等を実施。これにより、消防団員減少に歯止めをかけ、消防団員確保による地域防災力の向上を図る。(達成目標:消防団員100万人、女性消防団員10万人)	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
自主防災組織等の充実強化	7	市町村	災害被害軽減のための地域レベルの取組(自主防災組織の充実強化、少年消防クラブの活動の推進)を通じて、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
緊急消防援助隊の充実強化	4,897	都道府県、市町村	地震、台風、水火災等の非常事態の場合において、出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために、必要な地方公共団体の設備の整備を促進。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 国民保護・防災部 防災課 応急対策室	(消防・救急課) TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532 (応急対策室) TEL:03-5253-7527 FAX:03-5253-7537
登記所備付新規地図作成事業	1,892	—	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党政策集INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地図と現地が著しく相違している地域(地図混乱地域)については、毎年度、膨大な面積の地籍調査の実施が課せられている国土調査に基づく地籍調査の主体である市町村が、積極的に事業計画に入れることは事実上困難であることから、都市部における地図混乱地域については、公図と現地のかい離状況を最もよく承知し、解決方法を熟知している法務局自らが主体となって計画的に登記所備付地図を作成。	継続	—	○	—	—	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL:03-3580-4143 FAX:03-3592-7913
筆界特定制度実施事業	483	—	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地籍整備を推進するためには、土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、もって筆界をめぐる紛争の解決に資するための制度が必要となることから、土地の筆界特定制度を創設することを主な内容とする不動産登記法等の一部を改正する法律が平成18年1月20日から施行。	継続	—	○	—	—	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL:03-3580-4143 FAX:03-3592-7913 【参考URL】 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html
観光立国実現のための出入国審査の充実	15,052の内数	—	職員が常駐していない地方空港へ近隣出張所などから出入国審査を行う職員を派遣する取組を実施するとともに、概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型客船について、入港前に船上にて上陸審査を行うことにより、到着港における長時間に及ぶ上陸審査待ち時間を解消する取組を強化。	継続	—	○	○	—	—	法務省	入国管理局 入国管理企画官室	TEL:03-3592-6852 FAX:03-5511-7212 【参考URL】 http://www.immi-moj.go.jp/
大使・総領事等の地方訪問	4	—	大使・総領事が任国とつながりの深い本邦地方を訪問し、国際交流活動の協力・理解促進のため地方自治体関係者等と意見交換を行うための経費(旅費)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
外務大臣主催国際交流活動支援に関する意見交換	3	—	全国の知事、市長等地方公共団体関係者に対し、在京外交団とのネットワークを構築すると共に、国際交流活動に関する相互協力を図るための意見交換会を行う経費。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073
外務省主催国際文化交流促進事業及び地方と外務省とのタイアップ会議に関する意見交換	2	—	地方公共団体の国際交流主管課長を対象とし、国際交流や経済交流等の現状や課題等につき意見交換を行う経費。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073
駐日各国大使地方視察	1	—	駐日各国大使夫妻の地方視察(同行旅費)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL:03-5501-8032 FAX:03-5501-8030
公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の地方訪問	6	—	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞在中における地方視察のために必要な経費(宿泊費等)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 儀典賓客室	TEL:03-5501-8489 FAX:03-5501-8030
外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ	5	—	外国人問題の実務者及び海外の専門家等からなる国際ワークショップを開催し、外国人政策にかかる諸問題について議論。	継続	—	—	○	—	—	外務省	領事局 外国人課	TEL:03-5501-8176 FAX:03-5501-8174 [参考URL] http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/database/foreign.html
日本の魅力発信と訪日観光旅行促進	5	—	日本の魅力を海外に発信し、観光誘致を促進するため、諸外国において実施される観光展や見本市等に在外公館が出展する費用の一部を支出。	継続	—	—	—	—	—	外務省	広報文化交流部 総合計画課	TEL:03-5501-8127
治安対策	10,478	—	テロ対策、銃器・不正薬物等の密輸取締りの強化を図る。	継続	—	○	○	—	—	財務省	関税局 調査課	TEL:03-3581-4158 FAX:03-5251-2178
公立学校施設の耐震化等整備事業	91,194 (内閣府計上の 沖縄県分を含む)	都道府県、 市町村等	国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、地方公共団体において学校教育の円滑な実施を確保するために行う学校施設整備に要する経費について、国が一部補助。	変更	従前の「安全・安心な学校づくり交付金」を改め、「学校施設環境改善交付金」を創設し、耐震化・老朽化対策をより一層推進 ◎耐震化事業等にかかる実施設計費等に関する補助対象範囲の拡充(上限1%の撤廃等) ◎耐震化・老朽化対策に伴うエコ改修事業を計画的に推進するため補助メニューの新規創設(大規模改造(老朽:エコ改修))	○	○	○	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設助成課	TEL:03-6734-2000 FAX:03-6734-3743 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm
大学等の施設の再生による地域再生の推進	86,065 の内数(財政融資資金を含む)	国立大学法人等	地域の知的拠点である国立大学法人等の施設について、耐震化や環境対策等を推進。また、地域における中核的医療機関としての機能などを果たすため、大学附属病院の再開発整備を推進。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 計画課	TEL:03-6734-2300 FAX:03-6734-3692 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/okuritu/index.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
社会教育による地域の教育力強化プロジェクト	91	実行委員会等	地域の抱える課題に対する効果的な取組事例の収集・提供や社会教育の振興方策の相談体制を整備するとともに、行政だけではなく地域やNPOなどの民間が主体となって課題解決に取り組むべき重要なテーマを指定して、地域の課題解決につながる仕組みづくりのための実証的共同研究を行い、地域が課題を解決する力の強化を図る。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL : 03-6734-3284 FAX : 03-6734-3718 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/adviser/1296356.htm http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/project/1303673.htm
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	9,450の内数	都道府県、指定都市、中核市	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、①授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援、②放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、③親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援、④子どもの安全確保のための見守り等、様々な教育支援活動を行う。	新規	-	○	○	○	-	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL:03-6734-3260 FAX:03-6734-3718 【参考URL】 http://www.houkago-plan.go.jp/ http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/004.htm
へき地児童生徒援助費等補助金	928	都道府県、市町村	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づき、スクールバス・ボート等購入費や遠距離通学費等の補助などを行う。	変更	高度へき地修学旅行費の補助対象から「見学科等」を外し、「交通費、宿泊費」のみに変更した。	-	○	○	-	文部科学省	初等中等教育局 財務課	TEL : 03-6734-2027 FAX : 03-6734-2566
豊かな体験活動推進事業(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	9,450の内数	都道府県、政令市、中核市	児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援(補助率1/3)。	変更	支援対象に中核市を加えた。	○	○	○	-	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室	TEL : 03-6734-3299 FAX : 03-6734-3735
専門的な職業系人材の育成推進事業(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	9,450の内数	都道府県	社会や地域のニーズに応じて、スペシャリスト育成のために先進的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成するための取組を補助(補助率1/3)。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	初等中等教育局 高校教育改革PT 産業教育振興室	TEL : 03-6734-2904 FAX : 03-6734-3177
地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業(大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム)	2,116	国公立大学等	複数大学による質保証の取組、地域と一体となった人材養成など、1大学だけでは実現困難な課題に対して複数大学が連携・共同した取組を支援する。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL : 03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index.htm
科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	8,000の内数	大学、大学共同利用機関、高等専門学校	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成。	新規	-	○	○	○	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付 (調整・システム改革担当)	TEL : 03-6734-4017 FAX : 03-6734-4176 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/shincho/chiiki/link.html
革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築	21,117	(独)理化学研究所、大学等	次世代スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現するHPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築するとともに、この利用を推進。	継続	-	-	-	-	-	文部科学省	研究振興局 情報課	TEL : 03-6734-4274 FAX : 03-6734-4077
大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用	16,928	(独)日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構、登録施設利用促進機関	世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により中性子、ニュートリノ等を用いた新しい研究手段を提供するJ-PARCの整備・運営を行い、物質・生命科学や、原子核・素粒子物理学等の多様な研究を推進する(建設地:茨城県東海村)。平成23年度には、中性子線施設について共用開始予定。これにより、茨城県東海村において世界最高強度の陽子ビームを地域の中核として幅広い利用に供する。茨城県によるビームラインも設置されており、新産業の創出などに貢献する。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課 量子放射線研究推進室	TEL : 03-6734-4115 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://j-parc.jp/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
X線自由電子レーザー(XFEL)施設の整備・共用	4,679	(独)理化学研究所、登録施設利用促進機関	X線自由電子レーザー(XFEL)施設は、従来の100倍を上回る高輝度のX線レーザーを発振し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究基盤施設である(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)。平成23年度は、調整運転を経て、多くの研究者等への供用を開始する。これにより、世界最高レベルのX線レーザーを、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、新産業の創出などに貢献。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課 量子放射線研究推進室	TEL: 03-6734-4115 FAX: 03-6734-4103 【参考URL】 http://xfel.riken.jp/
大型放射光施設(Spring-8)の共用	8,392	(独)理化学研究所、登録施設利用促進機関	大型放射光施設(Spring-8)は、世界最高性能の放射光により、微細な物質の構造や状態の解析を可能とする施設である(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)。平成23年度においても施設の共用を着実に図り、様々な分野で革新的な研究開発に貢献する。兵庫県播磨科学公園都市においては、兵庫県立大学や兵庫県立先端科学技術支援センター、兵庫県放射光ナノテクセンター等とともに光科学技術を中心に産学連携研究を推進。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課 量子放射線研究推進室	TEL: 03-6734-4115 FAX: 03-6734-4103 【参考URL】 http://www.spring8.or.jp/ja/
イノベーションシステム整備事業(地域イノベーション戦略支援プログラム)	11,059	中核機関、総合調整機関、大学等研究機関	これまでのクラスター形成等の成果を着実に発展させるとともに、地域イノベーション創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、関係府省の施策を総動員するシステムを構築し、文部科学省では、大学等の地域貢献機能を強化するため、ソフト・ヒューマンに対する重点的な支援を行う。	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4194 FAX: 03-6734-4172 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1301854.htm
(独)海洋研究開発機構・国際海洋環境情報センターの運営	651	(独)海洋研究開発機構	昨年度に引き続き、国際海洋環境情報センターの運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整備をさらに推進。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL: 03-5253-4142 FAX: 03-6734-4147 【参考URL】 http://www.godac.jp/top/
イノベーションシステム整備事業(大学等産学官連携自立化促進プログラム)	2,310	大学等	大学等の研究成果を効果的に社会につなぐため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4023 FAX: 03-6734-4172
知財活用支援事業	2,635	大学等	特許の海外出願支援や産学のマッチングの場の提供などの各種施策により、大学等の研究成果の技術移転活動や知的財産活動に対する専門的な支援を実施する。 ※平成22年度まで実施してきた技術移転支援センター事業の事業名を変更。	変更	平成23年度は、投資機関との連携により、大学等の保有する未利用特許の事業活用を加速する仕組みの導入を行う。	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4023 FAX: 03-6734-4172
研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム)	16,671	大学、独立行政法人、民間企業等	大学等の研究成果を実用化につなぐことを目的とし、実用化の可能性を検証するシーズ探索、大学等と企業との共同研究開発、シーズを基にした大学発ベンチャーの設立支援等、課題や研究開発の特性に応じた最適なファンディングを設定し、総合的かつスムーズな支援を実施する。	変更	平成23年度は、投資機関との連携により、多様な民間投資を誘引し、大学等の研究成果の迅速かつ効果的な実用化を促進する仕組みの導入を行う。	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4023 FAX: 03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/a-step/
先端研究施設共用促進事業(研究開発基盤整備補助等の内数)	1,293	大学、独立行政法人等	科学技術活動全般を高度化し、産学のイノベーション加速・拡大を図るとともに、わが国の研究開発投資の効率化を図るため、保有する先端的な研究開発施設等を外部利用に開放する意思を有する大学等に対し、施設を外部利用に開放(共用)するための経費(運転経費、技術指導研究員の配置等)を補助。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課	TEL: 03-6734-4098 FAX: 03-6734-4121 【参考URL】 http://kyoyonavi.mext.go.jp/info/about02
研究成果展開事業(仮称)(先端計測分析技術・機器開発プログラム)	4,199	大学、独立行政法人、民間企業等	独創的な研究開発活動を支える基盤を整備するため、産学連携による革新的な先端計測分析技術の要素技術の開発を推進するとともに、機器開発や実用化・普及に向けたプロトタイプ機の性能実証及びソフトウェア開発を推進。また、開発された技術・機器の成果を社会に還元すべく、展示会への出展や各種広報媒体を通じて、普及の促進を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課	TEL: 03-6734-4098 FAX: 03-6734-4121 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/sentan/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
総合型地域スポーツクラブの育成推進事業	195	事業者	子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場となる「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を推進する。	継続	—	○	○	—	—	文部科学省	スポーツ振興課	TEL : 03-6734-2688 FAX : 03-6734-3792 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1234767.htm
学校安全教室の推進	40	都道府県	教職員や児童生徒の防犯、防災、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)の実技講習会を実施。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm
公立中学校武道場の整備	4,534	都道府県、市区町村	平成24年度から中学校で必修となる武道の円滑な実施に向けた公立中学校武道場の整備促進を図る。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL : 03-6734-2672 FAX : 03-6734-3790
地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業	271	都道府県、指定都市	運動部活動等への地域スポーツ人材の活用や、複数校合同運動部活動の実施によるスポーツ活動の機会の確保等についての実践研究を実施する。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 体育参事官付	TEL : 03-6734-2649 FAX : 03-6734-3790
文化カプロジェクト(関西元文化圏)(九州・沖縄から文化カプロジェクト)	1	—	Webサイトで各地域における文化活動の発信や登録された事業へのロゴマークの提供を行うなど、社会を元気にすることを目的としている。	継続	—	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(文化広報係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku_project/index.html
文化芸術創造都市の推進	35	地方公共団体と市民団体等で構成する実行委員会等	文化芸術の持つ創造性をいかして産業振興や地域活性化等に取り組む「文化芸術創造都市」の推進のため、モデル事業を実施するとともに、国内ネットワークの強化を図る。	継続	—	○	○	—	—	文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(政策調整係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_toshi/index.html
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	7,068	実行委員会、文化財所有者等	日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、重要文化財等の公開活用や史跡等の復元・公開など、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化に資する、各地域の実情に適した総合的な取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2871 FAX : 03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shinko_kasseika/index.html
「歴史文化基本構想」普及促進事業	15	—	市町村における、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針である「歴史文化基本構想」の普及促進を図る。	新規	—	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2415
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金	936	市町村	文化財としての集落・町並みである重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の保存修理、一般建築等の修繕、伝統的建造物の公開活用を図るための保存整備を実施し、保存地区における歴史的風致の維持・向上を図り、魅力あるまちづくりに貢献。	継続	—	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 参事官(建造物担当)付	TEL : 03-6734-2794 FAX : 03-6734-3823

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
民俗文化財伝承・活用等事業	80	地方公共団体所有者、保護団体(保存会等)等	地域の祭行事や民俗芸能等で使用される用具の新調・修理及び伝承者養成等を実施することで、民俗文化財の確実な継承を推進する。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 文化財部伝統文化課	TEL: 03-6734-3104
優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業	1,896	文化の振興普及に係る活動を行うことを主たる目的として設置された劇場等の文化施設	劇場・音楽堂が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等を支援し、地域の文化芸術活動の活性化と住民の鑑賞機会の充実を図る。	変更	地域の舞台芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂が、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等への支援に加え、我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの劇場・音楽堂への支援や、複数の劇場・音楽堂と芸術団体が共同で行う新たな創造活動等への支援を拡充する。	○	○	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室	TEL: 03-6734-2835 FAX: 03-6734-3816 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/02gekijyo_ongakudo/h23.html
地域雇用創造推進事業	5,139	協議会	地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方公共団体における産業振興施策との連携の下に、自発雇用創造地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造に係る取組を促進するため、自発雇用創造地域内の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当該協議会等に委託して実施。地域再生計画の認定を支援の要件。	継続	—	—	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chii-ki-koyou/index.html
地域雇用創造実現事業	2,256	協議会	地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会に、地域ブランド商品の開発や地場産品の販路開拓など地域の産業及び経済の活性化等を通じて雇用機会を増大させる効果が見込まれる事業を国から委託して実施。	継続	—	—	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chii-ki-koyou/index.html
地域雇用開発助成金	6,896	事業者	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、創業への支援を含め、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者を雇い入れる事業主に対して助成を実施。	継続	—	—	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chii-ki-koyou.html
農林業等就職促進支援事業	312	農林漁業への就業を希望する者	農林業等への多様な就業希望に応えるためハローワーク内に、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・職業紹介等を行う「農林漁業就職支援コーナー」を設置。また、求職者に対して農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスを開催。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 農山村雇用対策室	TEL: 03-3502-3298 FAX: 03-3502-2278
地域若者サポートステーション事業	1,952	事業者	地域若者サポートステーション事業について、NP0等を活用し、その設置拠点を拡充(100ヶ所→110ヶ所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の縮減を図る。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室	TEL: 03-3502-8931 FAX: 03-3502-8932 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/index.html
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	30,505	都道府県等	離職者等の再就職に資するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用しながら、各地域の人材ニーズに応じた委託訓練の実施等を行う。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 能力開発課	TEL: 03-3502-6957 FAX: 03-3502-2630
テレワーク普及促進対策	44	事業者	テレワーク相談センターにおける相談対応やテレワーク・セミナーの開催とともに、テレワークを導入している企業の事例を盛り込むなどにより、適切な労働時間管理を行うためのマニュアルを作成し、これらの活用を通じて適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。	継続	—	○	○	—	—	厚生労働省	労働基準局 労働条件政策課	TEL: 03-3502-1599 FAX: 03-3502-2219 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/telework.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
救急医療体制の整備等	20,731	都道府県	初期、2次、3次及び救急医療情報センター等の計画的かつ体系的整備の推進を図る。	変更	救急・周産期医療ネットワーク機能強化事業を追加。	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
へき地保健医療対策	4,959	都道府県、市町村、事業者	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るもの。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金	1,282	都道府県、市町村、事業者	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
保育環境改善等事業	228	市町村、事業者	保育サービス等の推進のため、駅前等の利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な準備経費を助成。	継続	—	○	○	—	—	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL:03-3595-2542 FAX:03-3595-2674
全国ボランティア活動振興センター運営費	31	全国社会福祉協議会	全国ボランティア活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
地域福祉等推進特別支援事業	20,000の内数	都道府県、指定都市、市区町村、都道府県、指定都市、市区町村が適当と認める団体	地域社会における今日的課題の解決をめざす先駆的・試行的取組、支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組、生活不安定者(低所得者層)に対する自立支援の取組等を実施。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
安心生活創造事業	20,000の内数	市区町村	ひとり暮らし高齢者等が、地域から孤立することなく、住み慣れた地域において継続して安心した生活を営むことができるような体制整備を推進するための事業を市町村において実施し、その効果検証、普及等を行うモデル事業を実施。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	1,300	市町村	地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び法第21条第2項の地域再生基盤強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。 <対象となる交付金> ○地域介護・福祉空間整備推進交付金〔厚生労働省〕 ○村づくり交付金、漁村再生交付金〔農林水産省〕 ○地域住宅交付金〔国土交通省〕 <評価の観点> 目標の設定水準の高さ／創意工夫の程度など 評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0305-5.html
地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,300	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な整備やシステムに要する経費などに対して助成。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/s0305-5.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)1,300 (ii)2,267	(i)市町村 (ii)都道府県、市町村、法人	(i)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間推進交付金) (ii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したのものについては一定程度配慮。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課 総務課	【高齢者支援課】 TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670 【総務課】 TEL:03-3591-0954 FAX:03-3503-2740
高齢者地域福祉推進事業	2,760	都道府県、政令市、中核市	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など、高齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業等を助成。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 振興課	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894
畑作物の所得補償交付金	所要額 212,302	農業者	麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねを生産数量目標に従って生産する農業者に対し、生産に要する費用と販売価格の差額を直接交付。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	大臣官房政策課 戸別所得補償制度推進 チーム	TEL:03-6744-1850 FAX:03-6744-1869 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
米の所得補償交付金	192,900	農業者	米を生産数量目標に従って生産する農業者に対し、生産に要する費用と販売価格の差額を直接交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	大臣官房政策課 戸別所得補償制度推進 チーム	TEL:03-6744-1850 FAX:03-6744-1869 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
水田活用の所得補償交付金	228,431	農業者	水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付。	変更	地域の实情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援する「産地資金」を創設	-	-	○	-	農林水産省	生産局 農業生産支援課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
緑と水の環境技術革命プロジェクト事業(未来を切り拓く6次産業創出事業の一部)	1,781	民間団体等	農山漁村の有するバイオマスや自然エネルギー等を活用する新たな産業を育成するための事業化可能性調査及び新技術の開発実証を支援。	変更	事業化が見込まれる新技術について、実証機器の整備など試行・試作や、実用化に向けた技術実証の支援を追加	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL:03-3502-8466 FAX:03-3502-8274 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html
輸出倍増リード事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)	423	民間団体等	輸出先国・地域別の戦略的マーケティングの強化、官民共同ミッションの派遣等を実施するほか、輸出に向けた販路を確保、拡大しようと努力する産地・農林漁業者等に対する研修や国内外における商談機会の提供等の取組を支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	大臣官房 国際部 貿易関税チーム輸出促進 室	TEL:03-3502-3408 FAX:03-3502-0735 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/export/index.html
輸出倍増サポート事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)	806	民間団体等	輸出プロジェクトの実施、輸出課題の解決、マッチングの場の設定、新興市場への日本産農林水産物・食品の販売拠点の設置、海外外食事業者等による日本産食材の共同調達の推進、輸出品の品種保護の取組に対して総合的に支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 国際部 貿易関税チーム輸出促進 室	TEL:03-3502-3408 FAX:03-3502-0735 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/export/index.html
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	-	農林漁業者等、事業者等	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進を総合的に推進することにより、農林漁業者等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課	【食品産業企画課】 TEL:03-6744-0493 FAX:03-3508-2417 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
6次産業総合推進事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)	899	農林漁業者等、事業者等	農林漁業者等の6次産業化に係る新商品の開発や積極的な取組を促す環境づくり等の取組に対して支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課	TEL: 03-6744-2063 FAX: 03-3508-2417
6次産業化推進整備事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)	1,547	事業者等	農林漁業者等が加工・販売等に取り組む場合に必要となる施設等(加工・販売施設や農林漁業用機械施設等)の整備を支援。	変更	農業主導型6次産業化整備事業、強い農業づくり交付金のうち地産地消特別枠及び農工商等連携促進施設整備支援の3事業を大きくくり化。	-	○	○	-	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課 生産局 技術普及課 経営局 構造改善課	【総合食料局】 TEL: 03-6744-2063 FAX: 03-3508-2417 【生産局】 TEL: 03-6744-2110 FAX: 03-3597-0142 【経営局】 TEL: 03-3501-3768 FAX: 03-3592-6248
食品産業品質管理・信頼性向上支援事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)	277	事業者等	食品産業におけるHACCP手法の導入及び一般的な衛生管理の徹底による食品の品質管理の向上やコンプライアンスの徹底等を通じた消費者の信頼を確保し、国内市場の活性化を図るための取組を支援。	変更	未来を切り拓く6次産業創出事業のうち食品産業品質管理向上推進支援事業、食品産業信頼性向上対策支援事業の2事業を整理統合。	-	○	○	-	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課 食品産業振興課	【食品産業企画課】 TEL: 03-3502-5743 FAX: 03-3508-2417 【食品産業振興課】 TEL: 03-6744-2249 FAX: 03-3502-0614 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/index.html
新事業創出人材育成事業	84	事業者等	農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に全国各地で携わる人材を育成するため、人材育成プログラムの開発等を実施。	継続	-	○	○	○	○	農林水産省	総合食料局 食品産業振興課	TEL: 03-6744-2249 FAX: 03-3502-0614
新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るための措置	-	事業者	新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るため、税制、金融、法律上の措置を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	総合食料局 食糧部 計画課	TEL: 03-3591-7889 FAX: 03-3508-2467 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/komeko/
強い農業づくり交付金	3,127	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、青年農業者育成センター、NPO法人等(都道府県経由)	国産農産物の安定供給のため、生産・経営から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等について、国が都道府県に対して交付金を交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL: 03-3502-5945 FAX: 03-3502-8518 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi-nougou/index.html
産地活性化総合対策事業	10,705	協議会、民間団体等	農業の持続的発展に向けた所得の増大、食料自給率の向上に向けた戦略作物の生産拡大や鳥獣被害対策の推進による産地の活性化を図る取組に対する補助。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室 農業生産支援課 鳥獣被害対策室	TEL: 03-3502-5945(生産推進室) 03-3591-4958(鳥獣被害対策室) FAX: 03-3502-8518(生産推進室) 03-6744-2523(鳥獣被害対策室) 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi-nougou/index.html
鳥獣被害防止総合対策交付金	11,283	地域協議会等(都道府県経由)	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づき行う、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援するため、必要経費を国が都道府県に対して交付。戸別所得補償制度の本格実施に当たり、安心して農業に取り組める環境を整備するため、対策を緊急的に強化。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	生産局 農業生産支援課 鳥獣被害対策室	TEL: 03-3591-4958 FAX: 03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozoyu/higai/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
知的財産戦略・ブランド化総合事業(未来を切り拓く6次産業創出総合対策の一部)の一部	196の内数	民間団体等	地域の食材を活用した特徴ある料理について、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指す取組を支援。また、農産物の機能性を活かした新食品・新素材の商品化プランや有効性・安全性に関する情報発信、事業化体制の構築等に対して支援。さらに、原料農産物の安定生産技術及び分別管理体制の確立に向けた取組に対して支援。	変更	共同利用機械は補助対象外とする。	-	○	○	○	農林水産省	生産局 知的財産課 技術普及課	TEL: 03-3502-5525 FAX: 03-3502-5301
果樹経営支援対策事業(果樹・茶支援対策事業の一部)	7,528の内数	農業者、農業者団体、民間団体等	果樹産地構造改革計画に即して産地・担い手が行う優良品目・品種への転換、小規模な圃地整備等を支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL: 03-3502-5957 FAX: 03-3502-0889 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_siensaku/index.html
エコフィード緊急増産対策事業	100	事業者等	TMRセンター等における食品残さの飼料利用拡大や食品産業と畜産農家とのマッチング、エコフィードを給与して生産された畜産物の認証制度の構築等の取組に対し支援。	変更	TMRセンター等において、地域で発生する食品残さの収集や飼料作物の生産により混合飼料を製造する取組に対する支援を追加。	-	○	○	-	農林水産省	生産局 畜産部 畜産振興課 需給対策室	TEL: 03-3591-6745 FAX: 03-3502-8296
甘味資源作物・国内産糖交付金等	所要額 57,898	甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者等	国内産糖と輸入糖との内外コスト格差を調整し、さとうきび及びでん粉原料用かんしょ生産者並びに国内産糖製造事業者及び国内産いもでん粉製造事業者の経営安定のための交付金を交付。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL: 03-3501-1649 FAX: 03-3593-2608 http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/b15.pdf
糖価調整緊急対策交付金	32,950	甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者	甘味資源作物生産者等に対し、引き続き安定的な支援を実施するため、緊急に(独)農畜産業振興機構の砂糖勘定の収支改善を図るための交付金を交付します。	新規	-	-	○	○	○	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL: 03-3501-1649 FAX: 03-3593-2608 http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/b15.pdf
環境保全型農業直接支援対策	所要額 4,807	農業者、地域協議会等	農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援等を実施。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 農業環境対策課	TEL: 03-3593-6495 FAX: 03-3502-0869 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/index.html
戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業	8,666	生産者団体等	戸別所得補償制度による食料自給率の向上に向けた生産拡大を実現するために、制度導入初年度(平成23年度)における緊急対策として、麦、大豆、新規需要米等に係る体制整備や共同利用施設の整備等に対する補助。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL: 03-3502-5945 FAX: 03-3502-8519
農の雇用事業	1,821	農業法人等	新規就農者の育成・確保と農業分野での雇用創出のため、農業法人等が農業経験に乏しい就農希望者を雇用し、当該就業者の農業技術や知識の習得を図る実践研修(0J研修)等を実施する際に、研修に必要な経費の一部を助成。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 人材育成課	TEL: 03-3502-6469 FAX: 03-3593-2612
経営体育成支援事業	7,168	地域協議会等	新規就農者、意欲ある経営体、集落営農組織など多様な経営体が経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等の経費を支援。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	経営局 構造改善課 経営構造対策室	TEL: 03-6744-2148 FAX: 03-3592-6248 http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_keiei_sien.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
農業参入法人への融資	-	事業者	農業経営への意欲的な企業の農外からの新規参入を促進するため、農業経営実績がなくても一定の要件を満たす農業参入法人を農業近代化資金、経営体育強化資金(株日本政策金融公庫資金)の貸付対象者に追加(恒久措置)。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	経営局 金融調整課	TEL:03-6744-2165 FAX:03-3502-8081
規模拡大加算	10,000	農業者	戸別所得補償制度加入者が、農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連坦化)するために利用権を設定した農地の面積に応じて、2万円/10aを直接交付。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 構造改善課	TEL:03-3591-1389 FAX:03-3592-6248
中山間地域等直接支払交付金	26,998	農業者等(都道府県、市町村経由)	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動を継続して行う農業者等に対し農業生産条件の不利を補正するため、国が交付金を交付。	変更	戸別所得補償制度の本格実施に当たり、条件不利地域における適切な補完となるよう、地域振興8法地域内の傾斜地以外の条件不利地が傾斜地並の支援対象となるよう拡充。	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL:03-3502-8359 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html
山村振興地域における税制の特例	-	事業者	山村振興法の規定により振興山村として指定された区域において、製造の事業等の用に供するために取得した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/aid/zeisei/tokutei/pdf/603_1.pdf
山村振興法に基づく地方交付税の不均一課税に伴う減取補填	-	認定法人	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を新設又は増設した場合に係る、不動産取得や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
特定農山村法	-	市町村、農林業者等	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
中山間地域活性化資金	-	農林漁業者	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
振興山村・過疎地域経営改善資金	-	農林漁業者	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
農山漁村電気導入促進法	-	農林漁業団体	電気が供給されていないか若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が未開発のまま存する農山漁村に電気を導入し、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中山間ふるさと・水と土保全推進事業		— 都道府県	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対して支援。	継続	—	—	—	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL : 03-3501-8359 FAX : 03-3592-1482
食と地域の交流促進対策交付金	1,703	集落・民間団体等	食を始めとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援	新規	—	—	—	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-0030 FAX: 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html
農村地域工業等導入促進法		— 事業者等	農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあいまって農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-5948 FAX: 03-3595-6340
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律		— 市町村等	人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-5946 FAX: 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html
農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律		— 農業者等	ゆとりある国民生活の確保と農山漁村地域の振興に寄与するため、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤の整備の促進等に資する。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-0030 FAX: 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html
特定地域振興生産基盤整備事業	6,832	都道府県	自然条件等により恒常的な農業用水の不足が生じ、干ばつ被害を受け易い島しょ地域において、地域の基幹産業である農業の生産力を支える農業用排水施設、区画整理等の基盤の整備・保全を実施。	新規	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-3502-6246 FAX : 03-5511-8252
戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業	22,000	都道府県市町村等	意欲ある農業者が安心して新しい営農に取り組めるよう、戸別所得補償制度の本格実施初年度に限り、麦・大豆等といった戦略作物等の生産拡大の支障となっている排水不良や、施設の老朽化による用水の不足等に対応するため、暗渠排水、水路の緊急補修、畑地の土壌改良等のきめ細やかな整備等を実施。	新規	—	—	—	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-3502-6246 FAX : 03-5511-8252
農地・水保管理支払交付金	所要額 28,497	集落等	地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化のための補修・更新等を行う取組への支援を実施。	変更	日常の管理に加え、集落の手による農地周りの水路・農道等の長寿命化メニュー(補修・更新)を拡充し、対策に取り組む集落を追加的に支援。	—	—	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農地・水・環境保全対策室	TEL: 03-6744-2447 FAX: 03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	所要額 5,618	農業者、農業者組織、農業参入法人等(耕作放棄地対策協議会経由)	荒廃した状態の耕作放棄地を賃借等により引き受ける再生利用者(農業者、農業者組織、農業参入法人等)が行う、再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設(用排水施設、農業用機械・施設等)の整備等を総合的に支援。	変更	・再生作業及び土づくりの支援メニューの統合等により手続を簡素化 ・農地利用調整を支援するメニューを追加 ・戦略作物等の生産を行うことを要件として、所有者による再生作業及び農用地区域外の農地を支援対象に追加	—	—	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課	TEL: 03-6744-2195 FAX: 03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	26,209 (要望枠)	都道府県、事業指定法人	麦・大豆の生産拡大、耕地利用率等の向上及び農地の生産力確保等に必要な基盤の整備・保全を推進。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課	TEL: 03-6744-2208 FAX: 03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/kobetsukiban/kobetsukiban.html
海岸事業	4,053 の内数	直轄事業、都道府県、市町村、	津波、高潮、波浪等による被害を防止するために必要な施設の整備により、国民の生命・財産について所要の安全性を確保。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL: 03-6744-2199 FAX: 03-3592-1987 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_kaigan/index.html 【水産庁】 TEL: 03-3502-5304 FAX: 03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_goyozyo/sub5.html
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	災害復旧事業費等の内数	都道府県、市町村	当該年発生した洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれらの流木及びゴミ等の処理を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL: 03-6744-2211 FAX: 03-3592-0304 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/index.html 【水産庁】 TEL: 03-3502-5304 FAX: 03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_goyozyo/sub5.html
農山漁村地域整備交付金	31,761	都道府県、市町村、土地改良区、森林組合、漁協等（以上、都道府県経由）、市町村	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地位の整備を推進。 ＜主な対象事業＞ ○農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等 ○森林分野：路網整備、機能回復のための森林整備、予防治山等 ○水産分野：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等	変更	平成22年度に実施していた本交付金メニューのうち、地域の主体的な判断に委ねることが適当と考えられるものは地域自主戦略交付金に移行。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL: 03-3502-6098 FAX: 03-3501-8358
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	18,357	都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等（都道府県、市町村経由）	地方公共団体が、地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組について、国が交付金によって支援。	変更	生産施設等一部事業メニューについて、経営体（農業生産法人や農事組合法人）の主体的な経営判断による取組を促進するため、融資主体型支援の仕組みを導入。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL: 03-3501-0814 FAX: 03-3501-8358 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_project/index.html
小水力等農業水利施設活用促進事業	990	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、民間団体等	農村地域における小水力等の利活用を積極的に支援し、農業水利施設の適切な機能発揮を図るとともに、農村地域の新たな価値の創出や活性化を促進。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL: 03-6744-2209 FAX: 03-3501-8358
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	5,151	民間団体等	農林水産業・食品産業の発展のための農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL: 03-3502-5530 FAX: 03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/fund_2011.htm
地域における産学連携支援事業	180	民間団体等	地域の大学、試験場、企業等に対し、コーディネーターを派遣するとともに、事業化可能性調査、技術交流展示会、産学連携人材育成研修の実施など、地域における農林水産・食品産業分野の産学連携活動を一体的に支援。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL: 03-3502-5530 FAX: 03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/sangakukan.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
民間実用化研究促進事業	300	民間団体等	財政投融资特別会計からの出資金を原資とし、バイオマスの利活用など農山漁村の6次産業化に資する実用化段階の技術開発及び実証試験を民間企業に委託。(新規課題の採択は平成22年度までとし、平成23年度以降は継続課題のみ実施。)	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL: 03-3502-5530 FAX: 03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/fund_2011.htm
地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	940	民間団体等	国産バイオマス・エネルギーの利用促進を図り、地域の活性化に貢献するため、食料供給と両立する低コスト・高効率なバイオマス利用技術を開発。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究開発官(環境)	TEL: 03-3502-0536 FAX: 03-3593-7227 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/b44.pdf
公共建築物等木材利用促進法	-	都道府県、市町村、林業事業者等	木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を規定。	新規	-	○	○	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課	TEL: 03-6744-2297 FAX: 03-3502-0305
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	5,530	事業者	施策の集約化と路網の整備、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給につなげていくため、専門的かつ高度な知識・技術を有し、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を確保・育成。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室	TEL: 03-3502-1629 FAX: 03-3502-1649
がんばれ！地域林業サポート事業	111	林業事業者	路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を図るため、高性能林業機械のリースによる導入を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL: 03-3502-8055 FAX: 03-3502-1649
森林・林業・木材産業づくり交付金	1,610	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体等(以上、都道府県経由)、市町村	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進。	変更	地域材を利用し、設計上の工夫や木材調達を通じた低コストで合理的な木造公共建築物の施設整備や地域材の安定的な供給を目的とした木材加工流通施設の整備等に係るメニューの新設・拡充を行うとともに、補助から融資への転換を図り、森林・林業・木材産業を総合的に支援。	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL: 03-3502-8055 FAX: 03-3502-1649
地域材供給倍増事業	856の内数	民間団体等	地域材の供給量の倍増を目指し、水平運搬など木材産業の活性化、木造公共建築物等への地域材利用や地域材の差別化・信頼性向上による実需拡大のための取組を実施。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課 木材産業課	TEL: 03-6744-2296 FAX: 03-3502-0305
森林吸収源対策の着実な推進(森林整備・治山事業)	179,042	都道府県、市町村、林業事業者等	集約化して計画的な森林整備を行う者を対象とした撤出間伐等の森林施策とこれと一体となった丈夫で簡易な道を主体とした路網整備を支援するとともに、国土保全上重要な水源地域等において、自然災害等により機能が低下した保安林の整備等を実施。これらにより、京都議定書第一約束期間における森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた取組を着実に推進。	変更	集約化し計画的に撤出間伐を行う者へ支援を行う直接支払制度の導入や、丈夫で簡易な林業専用道の整備の推進等。	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課	TEL: 03-3501-3842 FAX: 03-3593-9565
山村活性化総合推進事業	45	民間団体	全国規模での里山林再生の取組の拡大に向けて、地域住民の活動に関する里山林再生地域指針を実証・確立するとともに、これを実践するマニュアルの作成等を支援	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課 森林総合利用・山村振興室	TEL: 03-3502-0048 FAX: 03-3593-9565

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
治山事業	60,845	都道府県	緊要度が高い箇所における重点的な災害復旧対策や重要な水源地域に重点化した保安林の整備により、安全・安心を確保。	変更	①甚大な災害発生箇所における復旧対策や事業の大括り化を通じた事業間の用途の融通性向上等により、重点的かつ機動的な治山対策を推進。 ②流域保全の観点から、国土保全上重要な水源地域等において、自然災害等により機能が低下した保安林の整備を重点的かつ計画的に推進。	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課	TEL: 03-6744-2308 FAX: 03-3502-2104
山地災害危険地区情報の再整備 (森林・林業・木材産業づくり交付金)	1,610 の内数	都道府県	山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等に提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課 山地災害対策室	TEL: 03-3501-4756 FAX: 03-3503-6499
環境・生態系保全対策	588 の内数	地域協議会	国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、藻場・干潟等の保全活動に取り組む活動組織に対して支援を行う地域協議会に対して、活動支援資金造成のための交付金を交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 計画課	TEL: 03-3501-3082 FAX: 03-3581-0326 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html
漁業経営安定対策事業	84	漁業経営体	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL: 03-6744-2356 FAX: 03-3502-0827 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/hoken/keieian/tei/index.html
有害生物漁業被害防止総合対策事業	722	民間団体	近年、広域的かつ大規模に出現し、大きな漁業被害をもたらしている大型クラゲ等の有害生物対策として、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 増殖推進部 漁場資源課	TEL: 03-3502-8487 FAX: 03-3502-1682 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/2010_2_2/pdf/h22pr_4-64.pdf
漁村地域力向上事業	64	民間団体	地域資源を活用した新たな産業構造の形成、都市と漁村の共生・対流の推進及びUターン者の推進などをテーマに、地域の意欲的で先進的な取組を支援。併せて、取組成果の全国への普及、人材の育成、定住、二地域居住の促進のための新たな手法の検討及び子供の漁村での宿泊体験活動を推進するためのガイドラインの作成など、漁村地域の挑戦を可能とする環境整備を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL: 03-6744-2392 FAX: 03-3581-0325
強い水産業づくり交付金	388 の内数	都道府県	<経営構造改善目標> 効率的かつ安定的な漁業経営の育成に必要な水産業生産基盤としての共同利用施設等を整備。 <資源増養殖目標> 内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と地域の活性化を図っていくために必要となる施設整備の取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課 栽培養殖課	TEL: 03-6744-2391 03-3502-8489 FAX: 03-3581-0325 03-6744-2386 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html
離島漁業再生支援交付金	1,300	都道府県、市町村	離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上に関する取組などの漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金(25世帯で構成される集落の場合340万円)の交付による支援を実施。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL: 03-6744-2392 FAX: 03-3581-0325
産地水産業強化支援事業	3,164	産地協議会、市町村	<産地水産業強化支援事業> 漁村において、漁業者団体、市町村、関係者からなる協議会により「産地水産業強化計画」を策定し、所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等に資する取組について支援。 <施設整備支援事業> 上記の計画で必要となる施設の整備・再編について支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課 栽培養殖課	TEL: 03-6744-2391 03-3502-8489 FAX: 03-3581-0325 03-6744-2386

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
漁業収入安定対策	39,968	漁業経営体	漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填を実施。	新規	—	—	—	○	—	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL:03-6744-2356 FAX:03-3502-0827
遊漁船業安全対策等推進事業	17	民間団体	遊漁船事故情報の収集・分析及び遊漁船業者等に対する安全講習会の実施、釣り人へのマナーの啓発を指導する釣り指導員の活動支援、水産資源及び水辺環境保護・保全のための釣り場清掃・種苗放流活動を実施。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	水産庁 資源管理部 沿岸沖合課	TEL:03-3502-7768 FAX:03-3501-1019
水産基盤整備事業	72,367	直轄事業、地方公共団体等	我が国周辺水域における水産資源の生産力向上と力強い産地づくりの推進に資する漁港漁場の整備等を行う。	継続	—	○	○	○	○	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3502-8491 FAX:03-3581-0326 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/index.html
地域水産業の活性化に向けた漁港高度利用促進事業	36	民間団体	多様な水産関係者等の参画による拠点漁港の漁港施設等の機能・配置の再編・高度化手法の取りまとめを支援する。	継続	—	○	○	—	—	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3506-7897 FAX:03-3581-0326
廃船FRP漁船の魚礁等への活用実証事業	30	民間団体	廃船となったFRP漁船の魚礁等への適切な活用等を検討するための実証試験を行う。	新規	—	—	—	○	○	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326
プレジャーボートの適正な係留・保管推進事業	15	民間団体	放置艇対策を効果的に推進するための、プレジャーボートの適正な係留・保管推進方策の検討・取りまとめを実施する。	継続	—	○	○	○	—	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3506-7897 FAX:03-3581-0326
企業立地の促進	1,004	事業者等	企業立地促進法に基づき、我が国の成長産業分野を対象に、新規立地、付加価値増加、雇用創出を促進するため、企業誘致に係る人材養成等の取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL:03-3501-0645 FAX:03-3501-6231
地域イノベーション創出研究開発事業	1,000	民間団体等	研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官の研究開発リソースを最適に組み合わせた研究体による研究開発を実施。	継続	—	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL:03-3501-8794 FAX:03-3501-7917 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/tiikiinnovation/RandD_ino_berd.html
地域新成長産業創出促進事業費補助金	1,298	民間団体等	地域経済の活性化、競争力強化を図るため、地域が有する多様な強みや特長、潜在力を積極的に活用し、産学官等の様々な主体のネットワークを形成することにより、新たな成長産業群の創出・育成に資する取組を支援。具体的には、地域の成長戦略による重点化すべき成長産業分野（次世代航空機、次世代自動車、農工商連携、環境、ソーシャルビジネス（SB）等）を選定し、地域内外の連携を図るためのコーディネータ配置、ビジネスマッチング、試行的取組等の先導的事業や、先進的事例の全国的な情報共有、先進的なSBが有する事業ノウハウの他地域移転等の事業を行う民間団体等に対して経費の一部を補助。	新規	—	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL:03-3501-8794 FAX:03-3501-7917

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中小企業海外展開等支援事業	2,499の内数	(独)日本貿易振興機構 (独)中小企業基盤整備機構	日本貿易振興機構において、中小企業の海外展開支援のため、現地におけるきめ細かなビジネスマッチング支援、主要輸出市場における調査等を実施。また、中小企業基盤整備機構では、海外経験の少ない中小企業に対し、経営支援の一環として海外販路開拓戦略策定等を支援。	変更	独立行政法人中小企業基盤整備機構も交付先に追加。	○	○	○	—	経済産業省	通商政策局 通商政策課 中小企業庁 新事業促進課	TEL: 03-3501-1654 FAX: 03-3501-2081 TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
民間企業の研究開発力強化及び実用化支援事業	500	民間団体等	先端的・独創的な優れた技術シーズを有する企業と、大学・公的研究機関の高度な知見・技術・設備等の資源を活用して行う実用化に向けた共同研究を支援。	継続	「中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業」より名称変更	○	○	—	—	経済産業省	産業技術環境局 大学連携推進課	TEL: 03-3501-0075 FAX: 03-3501-5953
国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業	1,010の内数	事業者等	国内クレジット制度の活用が期待される中小企業等を対象に、排出削減量の掘り起こしを行うとともに、計画作成支援、計画審査費用の一部支援等を内容としたソフト支援を行うことで、中小企業等が行う幅広い分野におけるCO2の削減努力を後押しする。	変更	平成23年度から国内排出削減量認証制度基盤整備事業と国内排出量取引制度基盤整備事業を大括り化。	○	○	○	○	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室	TEL: 03-3501-1679 FAX: 03-3501-7697
国内排出削減量認証制度活性化事業費補助金	4,400	事業者等	低炭素型設備を導入した中小企業等に対し、実際に削減されたCO2の量を測定・数値化した国内クレジットと引き替えに助成金を交付することで、中小企業等による着実な排出削減を後押しする。また、取得した国内クレジットを集約・大口化して大企業等による活用を促す。	変更	削減見込量に応じた事前の助成金交付から、削減実績に応じた事後の助成金交付に変更とする等、より着実な排出削減を促す仕組みとする。	○	○	○	○	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室	TEL: 03-3501-1679 FAX: 03-3501-7697
伝統的工芸品産業支援補助金	258	事業者	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、伝統的工芸品産地の製造協同組合等が実施する、需要開拓等事業、後継者育成事業等の経費の一部を補助。	継続	—	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 伝統的工芸品産業室	TEL: 03-3501-3544 FAX: 03-3501-6794
伝統的工芸品産業振興補助金	677	伝産法第23条に基づく一般社団法人または一般財団法人	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律第23条に基づく一般社団法人又は一般財団法人」が実施する、①人材確保及び技術・技法継承事業、②産地指導事業、③普及推進事業、④需要開拓事業の一部を補助。	継続	—	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 伝統的工芸品産業室	TEL: 03-3501-3544 FAX: 03-3501-6794
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金	2,880	事業者、まちづくり会社、商店街振興組合、商工会議所・商工会等	中心市街地活性化法に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた市町村の基本計画のうち、商業の活性化や中心市街地のにぎわい創出等に資する事業に対して支援。具体的には、商業施設及び商業基盤施設等整備事業などのハード事業や回遊性向上のためのイベントの開催、空き店舗を活用したチャレンジ・ショップの運営などのソフト事業に対して支援。	継続	—	—	○	—	—	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁 経営支援部 商業課	【中心市街地活性化室】 TEL: 03-3501-3754 FAX: 03-3501-6204 【商業課】 TEL: 03-3501-1929 FAX: 03-3501-7809
中心市街地商業等活性化支援業務等委託費事業	376	市町村、まちづくり会社等	市町村やまちづくり会社が行う中心市街地活性化の取組に対する、専門家派遣による支援。中心市街地活性化に係る多様な知識を有し、活性化の推進を担う人材の育成。今後の中心市街地活性化の在り方等に係る調査・研究等の事業を実施。これらの事業により、他地域の参考となる中心市街地活性化の先進的実手法等を広く普及（水平展開）し、全国各地で実施している活性化事業の効果を拡大するとともに、市町村などが抱える課題解決を図り、中心市街地の活性化を促進。	継続	—	—	○	—	—	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室	TEL: 03-3501-3754 FAX: 03-3501-6204

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
エネルギー使用 合理化事業者支援 補助金	44,560	事業者	事業者が計画した省エネルギーの取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いものと認められる設備導入費（リプレースに限る）について補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課 資源エネルギー庁 電力ガス事業部ガス市場整備課 資源エネルギー庁 資源燃料部石油流通課	[省エネルギー対策課] TEL:03-3501-9726 FAX:03-3580-8439 [ガス市場整備課] TEL:03-3501-2963 FAX:03-3580-8541 [石油流通課] TEL:03-3501-1320 FAX:03-3501-1837
住宅・建築物高 効率エネルギー システム導入促 進事業費補助金	7,000	事業者等	住宅・建築物に省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム(年間エネルギー消費量を25%程度削減できるもの等)やビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入する者に対して補助を行うとともに、その成果を活用して更なる省エネを行う。	変更	平成23年度より、高効率給湯器導入支援事業と高効率空調機導入支援事業は廃止。	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課	TEL:03-3501-9726 FAX:03-3580-8439
新エネルギー等 導入加速化支援 対策費補助金	13,000	事業者、 都道府県、 市町村等	地方公共団体・非営利民間団体・民間事業者等が、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電・小水力発電等の新エネルギー等利用設備を導入する際に、導入費用の一部を補助。	継続	平成22年度までの採択案件における後年度負担分のみ支出となり、新規採択は実施しない。	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL:03-3501-4031 FAX:03-3501-1365
再生可能エネルギー 熱利用加速 化支援対策費補 助金	3,499	事業者、 都道府県、 市町村等	地方公共団体・非営利民間団体・民間事業者等が、太陽熱・バイオマス熱・地中熱等の再生可能エネルギー熱利用設備を導入する際に、導入費用の一部を補助。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL:03-3501-4031 FAX:03-3501-1365
クリーンエネル ギー自動車等 導入促進対策費 補助金	29,174	事業者、 都道府県、 市町村等	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車及び燃料供給設備等を導入する者に対し、購入費用の一部を補助。	変更	天然ガス自動車及びLPガス自動車を補助対象外とする。	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 自動車課 資源エネルギー庁 電力ガス事業部ガス市場 整備課 資源エネルギー庁 資源燃料部石油流通課	TEL:03-3501-1690 FAX:03-3501-6691 TEL:03-3501-2963 FAX:03-3580-8541 TEL:03-3501-1320 FAX:03-3501-1837
地域最適エネル ギー需給シス テムの導入による 省エネルギー促 進情報提供事業	30	都道府県、 市町村等	街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用を促進し、多様な省エネ措置や活動の推進・支援するため、熱供給事業における地域最適エネルギー需給システムについて、地方公共団体、次世代層、NPO団体、その他関係者などを含めた国民各層に対し、環境イベント出展、セミナー活動等を通じて情報提供事業を実施。	継続	-	○	-	-	-	経済産業省	資源エネルギー庁 電力ガス事業部 政策課 熱供給産業室	TEL:03-3501-3547 FAX:03-3580-8481 【参考URL】 http://www.enecho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html
中小企業等の知 的財産活用支援 事業	1,850	事業者	中小企業等のアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題をその場で解決するため、都道府県ごとに窓口（知財総合支援窓口）の整備及び支援人材の配置を行いワンストップで解決支援。	新規	-	-	○	-	-	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL:03-3501-5878 FAX:03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/chushou/chizai_mado.htm
地域中小企業知 的財産戦略支援 事業費補助金	79	事業者	都道府県等の中小企業支援センターが行う地域中小企業外国出願支援事業に要する経費を補助。	変更	地域中小企業知的財産戦略コンサルティング事業については、平成22年度末をもって終了。	-	○	-	-	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL:03-3501-5878 FAX:03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/shien_gaikokusyutugan.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域団体商標等出願等支援事業	6	—	地域団体商標制度の普及・啓発・活用に資するため、登録された地域団体商標の紹介、商標権取得後の活用事例を掲載した冊子を作成。	継続	—	○	○	○	○	経済産業省	特許庁 商標課	TEL : 03-3580-8012 FAX : 03-3580-5907 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syouhyou.htm
新事業活動促進支援補助金	3.135	中小企業等	中小企業者と農林漁業者とが連携して行う新商品開発等（農商工連携）や、中小企業者による地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等）を活用した新商品開発等を支援。	継続	—	○	○	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）に基づく農商工等連携事業計画の認定	—	中小企業等	農商工等連携促進法第4条に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源（技術・販路等）を活用し、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（地域資源法）に基づく地域産業資源活用事業計画の認定	—	中小企業等	地域産業資源活用促進法第6条に基づき、中小企業が地域産業資源（鉱工業品、農林水産物、観光資源等）を活用し、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（新事業活動促進法）に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定	—	中小企業等	新事業活動促進法第11条に基づき、異分野の中小企業が連携し、互いに経営資源（技術・販路等）を活用して、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
地域産品販路開拓機会提供支援事業	100	事業者	中小企業に対し、百貨店等における出店スペースとバイヤーとの商談機会を提供することにより、流通・商取引のノウハウの蓄積を支援し、販路開拓の実現を図る。	継続	—	○	○	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
JAPANブランド育成支援事業	588	民間団体等	中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組に対する支援を実施する。	継続	—	○	○	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055
中小企業再生支援協議会事業	4.200	中小企業	都道府県ごとに設置された中小企業再生支援協議会において、常駐する専門家が再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画策定の支援、金融機関等との調整などを支援。	継続	—	○	○	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課	TEL : 03-3501-1763 FAX : 03-3501-7099 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中小企業支援ネットワーク強化事業	3,959	中小企業等	中小企業の経営相談に対応する各地域の支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図るため、経済産業局が中心となって幅広い中小企業支援機関から成るネットワークを構築し、専門家派遣等を行う事業を実施。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課 小規模企業政策室	TEL: 03-3501-2036 FAX: 03-3501-7099
中小企業取引適正化対策事業	605	事業者	中小企業からの取引に関する相談に応じるとともに、「下請ガイドライン」の周知等を図る下請かけこみ寺事業等を実施する。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 取引課	TEL: 03-3501-1669 FAX: 03-3501-6899
中小商業活力向上事業	2,000	商店街振興組合、商工会、商工会議所、特定非営利活動法人、民間事業者等	商店街等が、地域コミュニティの担い手として実施する、少子化、高齢化等の社会課題に対応した集客力向上又は売上増加の効果のある商業活性化の取組を支援する。	新規	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL: 03-3501-1929 FAX: 03-3501-7809
地域商店街活性化法に基づく「商店街活性化事業計画」の認定制度	-	商店街振興組合等	地域商店街活性化法第4条第1項に基づき、商店街への来訪者の増加を通じた中小小売業者又は中小サービス業者の事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動について、経済産業省による事業計画の認定、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL: 03-3501-1929 FAX: 03-3501-7809
地域商店街活性化法に基づく商店街活性化支援事業計画の認定制度	-	一般社団法人等	地域商店街活性化法第6条第1項に基づき、商店街振興組合等に対して行う商店街活性化支援事業計画の作成に必要な情報の提供及びこれと併せて行う商店街振興組合等の組合員又は所属員に対する研修、商店街活性化事業の実施についての指導・助言その他の商店街活性化事業の円滑な実施を支援。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL: 03-3501-1929 FAX: 03-3501-7809
社会資本整備総合交付金	1,753,870	都道府県、市町村	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。	変更	-	○	○	-	-	国土交通省	大臣官房 社会資本整備総合交付金 総合調整室	TEL: 03-5253-8967 FAX: 03-5253-8968 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000017.html
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	250	民間企業、大学等の研究者等	地域の諸課題(社会インフラの老朽化、少子高齢化、気候変動に伴う災害など)の解決に資するための研究開発のテーマを国が示し、そのテーマに対し、民間企業や大学等の研究開発提案を公募し、より効果的・効率的な研究開発に対し助成を行う競争的資金制度。産学官の連携等により、地域が抱える建設技術に関する課題解決に対して先駆的に行う研究開発であり、かつ、他地域への応用性のある建設技術の研究開発課題を対象に公募を実施。地域再生計画に位置づけられたものについて配慮。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	大臣官房 技術調査課	TEL: 03-5253-8125 FAX: 03-5253-1536 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html
官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	712	都道府県、市町村等	厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実に行うとともに、経済成長や雇用創出等に資するため、コンセッション方式等による新たなPPP/PFI事業について、具体的な案件の形成等を推進する。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	総合政策局 政策課	TEL: 03-5253-8256 FAX: 03-5253-1548
地域公共交通確保維持改善事業	30,530	地域の協議会等が策定する生活交通の確保維持改善に関する計画に定められた事業実施予定事業者等	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たった際の様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 交通計画課	TEL: 03-5253-8396 FAX: 03-5253-1513

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
下請取引適正化推進事業	15	事業者	昨年度に引き続き調査を実施し、中小企業を含めた建設業の活力を回復し、生産性の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL:03-5253-8277 FAX:03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/sogoseisaku/1_6_bt_000190.html
違反行為に対する監視体制の強化	2	事業者	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL:03-5253-8277 FAX:03-5253-1533
建設業の取引の適正化に向けた機能の強化	67	事業者	元請—下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、取引の適正化、中小建設業者の生産性を向上。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL:03-5253-8277 FAX:03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000061.html
成長戦略の担い手としての建設産業の育成	216	事業者	中小・中堅建設企業の新事業展開、事業承継、企業再編・廃業など建設企業が抱える経営上の課題を広く受け付ける「経営戦略相談窓口」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家から構成される「建設業経営戦略アドバイザー」によるアドバイスを実施する。特に新事業展開、企業再編・廃業に関してはアドバイザーによる支援チームを組成し、目標達成まで継続的に支援する。なお、本事業は、都道府県と連携を図りながら実施する予定。	新規	—	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL:03-5253-8282 FAX:03-5253-1555
下請債権保全支援事業	620	事業者	下請建設企業又は資材業者の方が元請建設企業に対して有する債権(手形を含む)について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL:03-5253-8282 FAX:03-5253-1555
建設工事に係る新たな下請債権保全策の導入		事業者	建設工事に係る新たな下請債権保全策を導入するために必要な助成・支援措置を講じる。	新規	—	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL:03-5253-8282 FAX:03-5253-1555
次世代地域公共交通システムに関する技術開発	20	—	地域公共交通の活性化及び再生の推進に資するため、中規模の都市等へも導入が容易なように低コストで汎用性が高く、輸送需要に柔軟に対応できる「次世代地域公共交通システム」の開発を行う。	継続	—	—	○	—	—	国土交通省	総合政策局 技術安全課	TEL:03-5253-8308 FAX:03-5253-1560
地域の民間団体と地方公共団体の協働による広域的な地域戦略の推進	495	直轄事業、都道府県等	国と地方が目標を共有し、対等なパートナーシップの下で連携して地域の活性化を図るために、地域の官民からなる連携主体（「官民連携組織」）が、地域の特性及び状況変化に応じた「アイデア（知恵）」を戦略として結実させ、その実現を促すための環境を整備する。	新規	—	○	○	—	—	国土交通省	国土計画局 調整課 広域地方整備政策課 広域地方計画課	【調整課】 TEL:03-5253-8367 FAX:03-5253-1574 【広域地方整備政策課】 TEL:03-5253-8361 FAX:03-5253-1571 【広域地方計画課】 TEL:03-5253-8363 FAX:03-5253-1572
「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり	123	「新しい公共」の活動の担い手に対する経営支援の主体等	「新しい公共」の担い手が、地域の資金や資源を自ら調達して、自律的・持続的にコミュニティ活動を行うことを支えるため、広く資金や資源を集めて地域における資金循環を作り出すコミュニティファンド等の仕組みのあり方に関する検討、コミュニティファンドへの支援のあり方や担い手に対する経営支援のあり方に関する実証的な検討等を行う。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	国土計画局 広域地方整備政策課	TEL:03-5253-8360 FAX:03-5253-1571
地籍調査	10,391	都道府県	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地積に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる地籍調査を実施する地方公共団体等に対し負担金を交付。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://tochi.mit.go.jp/tookok/index.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
都市部官民境界基本調査	1,020	直轄事業	土地取引が多く資産価値も高い都市部は、地籍調査を最も緊急に実施すべき地域であるが、調査の実施が難しく、進捗が非常に遅れているため、比較的簡易に一定の効果を得ることができる調査手法として、地籍調査に先行した官民境界情報の整備をすることを促進するために、基礎的な情報を国が整備し、都市部の地籍整備の推進を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580 【参考URL】 http://tochi.mlit.go.jp/tockok/index.htm
地籍整備推進調査費補助金(都市再生街づくり支援調査)	320	都道府県、市町村	地籍調査以外の測量成果を有効に活用し、都市部において遅れている地籍整備の推進による街づくりを支援するため、地方公共団体、民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対して補助。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580 【参考URL】 http://tochi.mlit.go.jp/tockok/index.htm
山村境界基本調査	200	直轄事業	山村部において、土地の境界に詳しい者が存在するうちに境界情報を保全し、後続の地籍調査に有効に活用するため、土地の境界に詳しい者の踏査により境界情報を保全するとともに、その境界情報の管理や測量を容易にする補助基準点を設置する調査を国が実施し、山村部の地籍整備の推進を図る。	継続	—	—	—	○	○	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580 【参考URL】 http://tochi.mlit.go.jp/tockok/index.htm
土地分類基本調査(土地履歴調査)	90	直轄事業	土地の安全性に関連して、土地本来の自然条件等の情報を容易に把握・活用できるよう、過去からの土地の状況の変遷に関する情報の整備を行い、各機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約し提供する調査を国が実施。これにより、被災しにくい土地利用への転換を促進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580 【参考URL】 http://tochi.mlit.go.jp/tockok/index.htm
水源地域の保全・活性化の推進	27	市町村、NPO等	水資源の起点として重要な役割を担う水源地域の保全・活性化の推進を図るため、水源地域の観光資源や特産品を活用した地域づくりを推進するための方策等について調査・検討を行うとともに、水源地域の活性化に取り組む市町村に様々な助言等を行う専門家の派遣、水源地域の活性化の取組の核となる地方公共団体、NPO、地域団体等における地域づくりの担い手の育成等を実施。	継続	—	—	—	○	○	国土交通省	土地・水資源局 水資源部 水源地域対策課	TEL : 03-5253-8391 FAX : 03-5253-1583 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000001.html
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	—	都道府県、市町村等	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市施設に関する事業、収用適格事業、市街地開発事業等の用に供するため先買いたした土地について、買取りから10年以上経過する等の一定要件を満たす場合には、地域再生法第7条第1項に基づき、内閣府が認定した地域再生計画に記載された事業の用に供することができる。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	土地・水資源局 総務課 公共用地室	TEL : 03-5253-8270 FAX : 03-5253-1576
大都市圏の活力ある発展に資するテレワークの推進経費	25	事業者	大都市圏の一極集中是正、通勤混雑の緩和、地域活性化等を図るため、大都市圏におけるテレワーク導入効果や、今後の大都市圏問題に対応したテレワーク推進方策(PPPによるテレワークセンター立地促進方策等)を検討するとともに、民間企業や自治体等への普及啓発を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室	TEL : 03-5253-8399 FAX : 03-5253-1586 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/
防災集団移転促進事業	44	市町村	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費の一部について補助。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 都市・地域安全課 都市・地域防災対策推進室	TEL : 03-5253-8402 FAX : 03-5253-1587 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/tobou/g7.1.html
集落活性化推進事業	340	市町村等	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域において、定住人口の流出抑制及び交流人口の増加を目的として、市町村の創意工夫により、その所有する廃校舎等の既存公共施設(ストック)を活用した、公益サービスの維持確保、産業の活性化又は地域間交流の促進に資する施設への改修整備を支援。	継続	—	—	—	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 地方振興課	TEL : 03-5253-8404 FAX : 03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/crd_chisei_tk_000021.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
住民参加型まちづくりファンド支援業務	200	まちづくりファンド (財)民間都市開発推進機構経由)	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/fand.htm
都市再生促進税制	-	認定事業者	都市再生緊急整備地域における認定民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL:03-5253-8406 FAX:03-5253-1589
まち再生促進税制	-	認定事業者	都市再生整備計画の区域における認定民間都市再生整備事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL:03-5253-8406 FAX:03-5253-1589
先導的都市環境形成促進事業	494	都道府県、市町村、(独)都市再生機構等	地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を推進するため、計画策定・コーディネート及び実証実験等を支援。また、まちづくりにおいて低炭素化を実現する先導的仕組みの構築にチャレンジするプロジェクトについて、官民連携のもとで、モデル的調査、実証実験を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課 街路交通施設課 公園緑地・景観課 都市計画課 都市・地域政策課 下水道部 下水道事業課	TEL:03-5253-8413 FAX:03-5253-1591 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/ecomachi/ecomachi.htm
都市再生区画整理事業	12	(独)都市再生機構	防災上危険な密集市街地や空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地において、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、もって土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課	TEL:03-5253-8413 FAX:03-5253-1591
市街地再開発事業	30	協議会、(独)都市再生機構	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市・地域整備局】 TEL:03-5253-8412 FAX:03-5253-1591 【住宅局】 TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm
国営公園の整備・維持管理	28.677	直轄事業	広域的な見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るために設置する国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課	TEL:03-5253-8419 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html
大規模公園の整備(都市公園等事業)	33.199の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地方生活圏の広域かつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心的な施設としての広域公園等の整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課	TEL:03-5253-8419 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html
歴史的環境形成総合支援事業	156	都道府県、市町村、事業者	認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられた歴史的風致形成建造物の修理等を中心とした取組を推進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL:03-5253-8954 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
離島体験滞在交流促進事業	198	市町村	離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による離島地域の活性化を図るため、市町村が実施する、①交流のための施設整備、②施設活用のためのプログラム作成、③交流イベント、④既存の離島振興施設の耐震化・バリアフリー化の各事業に対して補助。	継続	—	—	—	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 離島振興課	TEL: 03-5253-8421 FAX: 03-5253-1594
災害に強い地域づくり	609,828の内数	都道府県、直轄事業	災害に強い地域づくりを促進するため、水害・土砂災害対策に加え、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策、老朽化対策を推進するとともに、迅速・的確な避難、適切な水防活動、避難勧告・避難指示の発令等に必要情報の収集・分析・伝達体制の整備やハザードマップの作成の支援・周知を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川計画課	TEL: 03-5253-8443 FAX: 03-5253-1602 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
かわまちづくりの推進	609,828の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川環境課	TEL: 03-5253-8447 FAX: 03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
美しい水辺の再生	609,828の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川環境課	TEL: 03-5253-8447 FAX: 03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
ITSの推進事業	道路整備費 1,341,464の内数	直轄事業	高速道路を中心としてITSスポットを全国に配備し、新たなサービスを展開。また、民間でのITS車載器の普及や新たなアプリケーション開発を支援。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 道路交通管理課 ITS推進室	TEL: 03-5253-8484 FAX: 03-5253-1617 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-htm/
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	道路整備費 1,341,464の内数	都道府県、直轄事業	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等のICへのアクセス道路の整備を推進。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL: 03-5253-8487 FAX: 03-5253-1618
地域経済を支える道路ネットワークの整備	道路整備費 1,341,464の内数	都道府県、直轄事業	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL: 03-5253-8487 FAX: 03-5253-1618
交通容量の拡大策と公共交通機関の利用促進策が一体となった渋滞対策の推進	道路整備費 1,341,464の内数	都道府県、直轄事業	特に事業効果が高い箇所を対象に、既存ストックの有効活用を図りながら、優先的に対策を実施。対策箇所については、最新の交通状況のモニタリングを行い、客観データをもとに各地域の方々の意見を聞いた上で選定するなど、より利用者の実感にあった透明性の高い渋滞対策を推進。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL: 03-5253-8487 FAX: 03-5253-1618
高次医療施設へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,341,464の内数	都道府県、直轄事業	高次(2次、3次)医療施設へのアクセスを強化し、医療サービスの広域的な共有を図る道路を整備。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL: 03-5253-8487 FAX: 03-5253-1618

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
観光地へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,341,464 の内数	都道府県、 直轄事業	観光地へのアクセスや地域間交流・連携の強化を図る道路を整備。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
三大都市圏環状道路の整備	道路整備費 1,341,464 の内数	都道府県、 直轄事業	三大都市圏における環状道路の整備により、都市の骨格を形成し、都市の構造を再編。	継続	—	○	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
道の駅	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業	市町村等が整備する「道の駅」を登録、案内することにより、「道の駅」で行う地域の観光情報の提供などの地域振興施策を支援。平成23年3月時点で970駅が登録済み。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課	TEL : 03-5253-8492 FAX : 03-5253-1620 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/road/station/road-station.html
予防保全の推進	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業等	定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕や更新に至る前に対策を行う予防保全を推進し、計画的な長寿命化を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路保全企画室	TEL : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1620
道路の耐震対策	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業	大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策を引き続き実施。また、その他の緊急輸送道路については、橋梁の落橋・損壊を防止する対策を実施。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業	豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、公共施設や病院等を相互に結ぶ生活幹線道路において、道路斜面等の防災対策及び災害のおそれのある区間を迂回する道路の整備を実施。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
冬期道路ネットワークの確保	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業	近年、増加傾向にある集中降雪に対応するため、積雪寒冷特別地域等における道路の除雪、防雪及び凍雪害防止に関する対策を実施し、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図る。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
人優先の歩行空間や自転車走行空間の確保	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業等	カラー舗装などの簡易な方法も含めて、歩道等の整備により安全・安心な歩行空間を創出。また、既存の道路空間の再構成等により、歩行者・自転車・自動車が分離された安全・安心な自転車走行空間を確保。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
歩行空間のバリアフリー化の推進	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業等	「バリアフリー法」に基づき、旅客施設や官公庁などの生活関連施設相互間を結ぶ道路において、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安心して通行できるよう、幅の広い歩道の整備、歩道の段差解消、勾配の改善、立体横断施設へのエレベーター設置等を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
無電柱化の推進	道路整備費 1,341,464 の内数	直轄事業	安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光地の魅力向上等の地域のニーズの高い箇所において実施。また、電線共同溝方式に加え、軒下・裏配線方式等の地域の沿道状況に応じた様々な低コスト手法を活用し無電柱化を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL: 03-5253-8907 FAX: 03-5253-1622
公営住宅制度	14,976 の内数	都道府県等	公営住宅は、憲法第25条の趣旨にのっとり、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628
高齢者等居住安定化推進事業	32,500	事業者等	高齢者住まい法の改正により新たに創設されるサービス付き高齢者向け住宅について、その整備に対して支援を行う。また、高齢者・障害者及び子育て世帯の先導的な住まいづくり・まちづくりに関する事業等に対する支援を行う。	変更	・医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の供給促進に対する支援の実施	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住環境整備室	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html
住宅セーフティネット基盤強化推進事業	515	事業者等	賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用を促進することにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を図る。	新規	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628
住宅市街地基盤整備事業	9,386	都道府県等	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/seido/03takuchi.html
優良田園住宅制度	—	—	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/denen/yhome.html
高齢者等の住み替え支援制度	—	—	高齢者世帯の持ち家等を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_top.htm
サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制	—	事業者等	・サービス付き高齢者向け住宅を供給した場合に、固定資産税額(120㎡相当分まで)を5年間2/3軽減する措置の拡充及び2年間延長。 ・サービス付き高齢者向け住宅を供給した場合に、5年間2.0割増(耐用年数35年以上のものについては2.8割増)で償却することができる措置の拡充及び2年間延長。 ・新築住宅を取得した場合の不動産取得税の特例(住宅:戸当たり1200万円を控除、土地:床面積×2の面積相当分の面積等を減額)をサービス付き高齢者向け住宅に適用する場合、床面積要件の下限を30㎡とする。	変更	・税制の特例の対象を、高齢者向け優良賃貸住宅からサービス付き高齢者向け住宅に変更する。 ・サービス付き高齢者向け住宅についての不動産取得税の特例の創設。 ・床面積の下限要件の引き下げ。 (所得税・法人税:25㎡、固定資産税・不動産取得税:30㎡)	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/zeisei_index2.html
先導型再開発緊急促進事業	4,523	事業者等	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市・地域整備局】 TEL: 03-5253-8412 FAX: 03-5253-1591 【住宅局】 TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
優良建築物等整備事業	1,225	(独)都市再生機構	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等を整備。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
街なか居住再生ファンド	—	—	中心市街地の活性化のため、民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資することにより都市の中心部への居住を促進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
民間再開発促進基金	—	—	民間による市街地再開発事業等を促進するために、計画準備段階(初期段階)及び建設段階における債務保証を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
住宅・建築物安全ストック形成事業	1,000	事業者等	既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、耐震診断やアスベスト含有の有無に関する調査、耐震改修やアスベスト対策等に対し支援を実施。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
住宅市街地総合整備事業	12,008	(独)都市再生機構等	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
21世紀都市居住緊急促進事業	68,679の内数	事業者等	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い住宅を整備する事業の施行者等に対して助成を行うことにより事業の緊急的な促進を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
長期優良住宅等推進環境整備事業	200	NPO法人等	長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等に対して助成。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
整備新幹線整備事業	70,600	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL:03-5253-8532 FAX:03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(高速化)	782の内数	第3セクター	広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化を図るための高速輸送体系の形成の促進を図るため、非電化区間の電化等を行うことにより、既存の鉄道施設を最大限活用して、在来幹線鉄道の高速化を図る。	継続	—	—	○	—	—	国土交通省	鉄道局財務課 JR担当室	TEL:03-5253-8530 FAX:03-5253-1635

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中央新幹線新線調査	100	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	中央新幹線について、全国新幹線鉄道整備法に基づき、建設に関し必要な調査を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL: 03-5253-8532 FAX: 03-5253-1635
都市鉄道利便増進事業	850	第3セクター等	相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課 鉄道業務政策課	TEL: 03-5253-8534 03-5253-8584 FAX: 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000002.html
国際拠点空港へのアクセス改善を通じた大都市の国際競争力強化	125の内数	—	我が国の国際競争力を維持・強化していく観点から、大都市圏における空港アクセス鉄道の改善方策についての調査を実施。特に、東京都心部や大阪都心部のビジネス拠点から国際空港へのアクセス改善について、既存の鉄道ネットワークを活用した短絡線の整備をはじめとした広範な改善方策について調査を行うとともに、PPPの導入等の具体的な整備方策について調査を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL: 03-5253-8534 FAX: 03-5253-1635
地下高速鉄道整備事業	21,120	事業者	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の新線建設、大規模改良工事(バリアフリー化、相互直通箇所における平面交差の立体交差化、折返し施設の整備及び駅構内拡張等)を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL: 03-5253-8536 FAX: 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000002.html
幹線鉄道等活性化事業(旅客線化)	782の内数	事業者	既存ストックを有効活用しつつ、沿線地域の通勤・通学輸送を確保するとともに、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道線を旅客線化し、効率的な鉄道整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL: 03-5253-8536 FAX: 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(コミュニティ・レール化)	782の内数	法定協議会	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づき大幅な利便性向上等を図るコミュニティレール化を支援。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 財務課 地域鉄道支援室	TEL: 03-5253-8538 FAX: 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/common/000033511.pdf
幹線鉄道等活性化事業(鉄道貨物輸送力増強)	782の内数	第3セクター	北海道・東北・北陸地区～関東地区間における鉄道貨物輸送の玄関口である隅田川駅について、貨物列車長編成化及び列車増発のための整備を実施。	継続	—	—	○	—	—	国土交通省	鉄道局財務課 JR担当室	TEL: 03-5253-8529 FAX: 03-5253-1635
フリーゲージトレインの技術開発	1,867	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL: 03-5253-8547 FAX: 03-5253-1634
環境に優しく省電力に資する技術開発	396の内数	事業者等	鉄道分野における、省エネ車両や高効率電力設備等の技術開発、省力化、低コスト化等に係る技術開発を行う。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL: 03-5253-8547 FAX: 03-5253-1634

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
鉄道駅耐震補強	812	事業者	今後発生が予測される大規模地震に備え、乗降客数が1日1万人以上の高架駅であって、かつ、折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅の耐震補強事業の費用の一部を補助することにより耐震補強の緊急の実施を図る。	変更	これまで補助対象者は第3セクター等であったが、直接事業者へ交付できる制度へ見直した。	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道駅総合改善事業	300	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。加えて、都市生活・活動の中心である鉄道駅に、保育施設機能等の生活支援機能の集積・集約化を図ることを目的とし、地域公共交通活性化・再生法に基づく総合連携計画の枠組みを活用し、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(「コミュニティ・ステーション」化)を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 鉄道業務政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8542 FAX:03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)	782の内数	第3セクター等	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 鉄道業務政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8542 FAX:03-5253-1635
鉄道施設総合安全対策事業	83	第3セクター等	近年、社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が、多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道防災	200	事業者等	旅客会社等が行う落石・なだれ等対策、海岸等保全等のための施設の整備であって、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業等について、国がその費用の一部を補助。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
低公害車普及促進対策費補助金	1,038	事業者	バス・タクシー・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対して、地方公共団体等と協調して補助を行うことにより、低公害車等の普及を促進。	変更	補助率について、通常車両価格との差額の1/2以内から1/3以内へ見直し(小規模事業者による車両導入及び電気自動車の導入の場合は、通常車両価格との差額の1/2以内)。	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 総務課 企画室	TEL:03-5253-8564 FAX:03-5253-1636 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	1,170の内数	事業者等	自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスの取れた交通体系を確立し、公共交通機関の利用促進に資するオムニバスタウンの整備について地方公共団体と協調して補助。 (平成23年度予算においては、現にオムニバスタウン事業継続中の自治体についてのみ補助を行うこととし、新規受付は行わないこととした。)	変更	現にオムニバスタウン事業継続中の自治体についてのみ補助を行うこととし、新規受付は行わないこととした。	○	○	-	-	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL:03-5253-8568 FAX:03-5253-1636
都道府県の条例で定める路線の運行の用に供する乗合バス車両に係る特例措置(自動車取得税)	-	事業者	地域主権の観点から、バリアフリーで燃費効率にも優れた乗合バス車両への代替を促進することを通じて、人々の社会参加の機会確保及び環境にやさしい交通体系の構築を図るため、都道府県の条例で定める路線の運行の用に供する乗合バス車両の取得に係る自動車取得税の非課税措置。 〔注〕上記措置は、平成23年度の税制改正に係る地方税法等の一部を改正する法律案成立後のものであり、平成23年6月30日までは国民生活等の混乱を回避するための地方税法の一部を改正する法律により期限の到来する税負担軽減措置等について暫定的に措置されているところ。	変更	平成23年度税制改正大綱において、地域主権の観点から非課税措置の対象を、「国の補助金等の交付を受けて取得する乗合バス車両」から「都道府県の条例で定める路線の運行の用に供する乗合バス車両の取得」とする制度へと見直された。	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL:03-5253-8568 FAX:03-5253-1636
中小企業投資促進税制	-	事業者等	中小企業者の設備投資を促進するため、中小トラック事業者が貨物車両等を取得した場合の所得税、法人税に係る特例措置(特別償却又は税額控除)。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 貨物課	TEL:03-5253-8575 FAX:03-5253-1637

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域交通、物流の革新を促す新たな低炭素実用車両の開発促進	19	事業者等	地域交通・物流におけるCO2削減を着実に実現しつつ、公共交通機関、自転車等ではカバーしにくい領域における、ヒトやモノの移動を円滑化・快適化するため、利便性が高く環境負荷の低い超小型モビリティについて、まちづくりと連携して開発・普及を推進するための経費。具体的には、高齢者の通院、女性の買い物、駅や施設への送迎等の短距離移動や、物流の末端における小口輸送での活用を想定。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	TEL : 03-5253-8604 FAX : 03-5253-1639
次世代大型車開発・実用化促進事業	249	事業者等	2020年の地球温暖化対策中期目標(1990年比25%削減)に向け、運輸部門のうち多くのCO2を排出する大型車分野において、低炭素化に資する革新的技術の早期実現を図るため、自動車メーカー等と協働し、技術開発を促進しつつ必要な基準の整備を行うための経費。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	TEL : 03-5253-8604 FAX : 03-5253-1639
自動車グリーン税制	—	—	自動車に起因する地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する観点から、環境負荷の小さい自動車等に係る自動車税の税率の特例措置並びに自動車重量税及び自動車取得税の時的減免措置(エコカー減税)を講じる。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課	TEL : 03-5253-8603 FAX : 03-5253-1639 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/common/000036541.pdf
海上交通の低炭素化等総合事業	554	事業者	モーダルシフトの主要な担い手であるフェリー・内航海運の低炭素化等を行うことにより、競争力の確保・活性化を図るため、船舶運航事業者等が行う省エネ効果の高い機器の導入等に対して補助する。また、省力化など更なるコスト削減に資する取組について支援。	継続	—	—	○	—	—	国土交通省	海事局 内航課	TEL : 03-5253-8627 FAX : 03-5253-1643
海岸保全施設整備事業	10,331の内数	直轄事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8687 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/index.html
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(川崎港東扇島地区)の運用体制の強化	54	直轄事業	首都直下地震等の非常災害発生時に広域的な災害応急対策が円滑に実施できるよう、港湾広域防災拠点支援施設を適切に維持管理し、非常災害時に備えた訓練を実施し、運用体制の強化を図る。	継続	—	○	—	—	—	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
京阪神都市圏基幹的広域防災拠点(堺東北港堺2区)の整備	13,951の内数	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応するため、堺東北港堺2区において緑地等を整備。	継続	—	○	—	—	—	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
大規模災害発生時に港湾の機能を確保するための事業継続計画(BCP)の策定	—	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害時に堺東北港堺2区の基幹的広域防災拠点等の機能を確保するため、港湾関係者の協働による事業継続計画(BCP)を策定。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
耐震強化岸壁等の整備	13,951の内数	港湾管理者、直轄事業	人口や産業が集中する臨海部において、大規模地震発生時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁等を整備。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	1,252の内数	海岸管理者	当該年発生洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654
港湾施設の戦略的維持管理の推進	166,649の内数	直轄事業	港湾施設の長寿命化計画を策定するための経費。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 技術企画課	TEL : 03-5253-8905 FAX : 03-5253-1652
国際貨物の陸上輸送距離削減	166,649の内数	港湾管理者、直轄事業	国際海上コンテナターミナルや国際物流ターミナルを整備し、国際貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
国内貨物の陸上輸送距離削減	166,649の内数	港湾管理者、直轄事業	内貿ユニットロードターミナルを整備し、国内貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
港湾機能高度化施設整備事業	1,078の内数	港湾管理者、事業者	国際競争力の高い魅力ある観光地の形成及び離島等生活航路の安全性確保に資するための施設整備を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
離島地方港湾整備事業	166,649の内数	港湾管理者、直轄事業	離島における船舶の大型化、就航率の向上等のために防波堤、航路、泊地、係留施設等の整備を推進する。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
国際物流ターミナル等の整備	166,649の内数	港湾管理者、直轄事業	海上輸出入貨物の大部分を占め、我が国の国民生活や基幹産業を支える鉄鉱石、石炭、穀物等のばら積み貨物や機械の安定的かつ低廉な輸送を確保し、地域の経済と雇用を支援するため、国際物流ターミナルの整備等を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
運河の魅力再発見プロジェクト	—	港湾管理者、市町村	地域と港湾管理者等が主体となって、「運河」の魅力を再発見し、地域の個性をいかした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防災機能の強化等を図り、「運河」を核とした魅力ある地域づくりへの取組を支援。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
港湾関係手続の効率化	166,649の内数	港湾管理者、事業者	入出港届出等の港湾関係手続の効率化を推進するため、船会社や船舶代理店等の利用者に対して、平成20年10月より稼働しているシングルウィンドウ(統一電子申請窓口)の普及を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL : 03-5253-8629 FAX : 03-5253-8937

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
国際コンテナ戦略港湾における総合的な施策の創設	32,709	港湾管理者、事業者、直轄事業	釜山港等アジア諸国の港湾との国際的な競争がますます激化する中、世界各地との間で、国民生活や産業活動に必要な物資や製品を低コストでスピーディーかつ多頻度で確実に輸送できるネットワークを構築するとともに、アジア諸国・世界の成長を取り込み、我が国の成長に結びつけ、「強い経済」を実現し元氣な日本を復活させるため、「選択と集中」の考え方のもと選定された国際コンテナ戦略港湾(阪神港・京浜港)において、ハブ機能を強化するためのインフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL: 03-5253-8629 FAX: 03-5253-8937
リサイクルポート施策の推進	281	港湾管理者、事業者、直轄事業	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートとして指定し、海上輸送による効率的な静脈物流の実現とリサイクル施設の立地促進による臨海部の活性化を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL: 03-5253-8685 FAX: 03-5253-1653 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/recycleport/recycleport1.html
海辺の環境教育の推進	-	港湾管理者、NPO等	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL: 03-5253-8685 FAX: 03-5253-1653
臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成	-	港湾管理者	物流施設の集積を図ることにより、コンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に、高度で大規模な「臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)」を形成。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL: 03-5253-8674 FAX: 03-5253-1651
臨海部産業エリアの形成	-	港湾管理者、事業者	バルク貨物を取り扱う大型の国際物流ターミナルの機能を高度化することによって産業物流を効率化し、地域産業の活性化・立地促進を図るため、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携の強化を図り、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL: 03-5253-8674 FAX: 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/tochi/shien/shien.html
みなとオアシス	-	市町村、事業者、NPO等	「みなとオアシス」の認定や登録港への各種支援を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のにぎわい創出を図る。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL: 03-5253-8673 FAX: 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html
港における観光振興支援	166,649の内数	港湾管理者、事業者、直轄事業	国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、快適な旅客ターミナル等の整備を行い、観光客の移動の快適化を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL: 03-5253-8673 FAX: 03-5253-1651
東京国際空港(羽田)の機能向上	13,092	直轄事業	国内拠点空港としての役割を果たしつつ、24時間国際拠点空港化を推進し、平成25年度中の国内線・国際線を含めた発着容量44.7万回及び国際線9万回への増枠等を達成するため、空港機能・利便性等の更なる向上を図り、地域と首都圏の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強化。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課大都市圏空港計画室	TEL: 03-5253-8719 FAX: 03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/index.html
一般空港等の整備	17,181	都道府県、市町村、直轄事業	既存空港の施設の機能保持のため、施設の更新・改良等を行う。また、継続中の滑走路延長等の事業を引き続き実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課	TEL: 03-5253-8718 FAX: 03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
空港等機能高質化事業	7,717	都道府県、市町村、直轄事業	我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化、既存ストックを活用し、空域・航空路の抜本的な再編等による空港等の機能高質化を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課 航空局 管制保安部 保安企画課	(計画課) TEL: 03-5253-8718 FAX: 03-5253-1658 (保安企画課) TEL: 03-5253-8739 FAX: 03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
航空路施設の整備	16,077	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先しつつ、交通量の増大やユーザーニーズの多様化に適切に対応するために、統合情報処理システムの整備等により航空交通容量の拡大を図り、航空ネットワークの拡大に寄与。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 管制保安部 保安企画課	TEL: 03-5253-8739 FAX: 03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000316.html
空港の耐震化	3,934	都道府県、市町村、直轄事業	地震災害時に、一般車輛や空港職員の被害を防ぐとともに、空港が災害復旧支援、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保など様々な役割を果たすことができるよう、管制塔等の耐震性の向上を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課	TEL: 03-5253-8718 FAX: 03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
離島等の航空輸送の確保	255	事業者、協議会等	離島航空路線に就航する航空機に対する運航費補助等の対策を講じて、離島航空路線の維持、活性化を図る。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	航空局 監理部 航空事業課	TEL: 03-5253-8705 FAX: 03-5253-1656 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/chirit/esaku.html
観光圏に係る長期・低利融資	-	事業者	「観光圏整備法」に基づく滞在促進地区において、国土交通省の認定を受けた「宿泊サービスの改善・向上のための施設整備」に対する特別貸付制度。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL: 03-5253-8329 FAX: 03-5253-1563
観光地域づくりプラットフォーム支援事業	271	事業者	様々な滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL: 03-5253-8327 FAX: 03-5253-8930
訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）	6,055	直轄事業	東日本大震災やこれに伴って発生した福島第一原子力発電所事故の影響を受け、まずは安全・安心なイメージの早期回復など、訪日旅行の本格的な再開に向けた環境整備の取組みを進める。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	観光庁 国際交流推進課	TEL: 03-5253-8922 FAX: 03-5253-1563 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kankocho/
観光地域づくり人材育成ガイドライン事業	80	-	観光地づくりの担い手となる人材の育成を推進するため、各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化したガイドラインの策定等を行う。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL: 03-5253-8327 FAX: 03-5253-8930
的確な気象情報の提供	8,221	直轄事業	地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	気象庁 総務部 企画課	TEL: 03-3212-6937 FAX: 03-3211-2032

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
密漁取締り等	64,856の内数	—	暴力団関係者が資金確保のために組織ぐるみで行う密漁等、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境の確保を、また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の保護を図る。	継続	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m.ap.html#sisaku	
密輸・密航取締り	64,856の内数	—	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれが少ない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、瀬取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もあることから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施するなど、地域住民の不安の解消に努める。	継続	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m.ap.html#sisaku	
離島対策	64,856の内数	—	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったことなどにより、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心の確保を図る。	継続	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m.ap.html#sisaku	
漁船海難、マリ ンレジャー事故 の救助、防止	64,856の内数	—	漁船海難やマリレジャーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところ。また、日頃から救命胴衣着用等自己海難救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリレジャーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与。	継続	—	—	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m.ap.html#sisaku	
災害時の被災者 への救援	64,856の内数	—	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施することが必要。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を実施。	継続	—	—	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m.ap.html#sisaku	
地域医療への貢 献	64,856の内数	—	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送することが必要。地方公共団体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関への緊急搬送を実施。	継続	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m.ap.html#sisaku	
航路標識整備	4,474の内数	直轄事業	海上交通の安全を図る社会資本である航路標識の設置及び航行環境に応じた機能強化整備を行うとともに、災害時において緊急物資の輸送や被災者の救助活動などを支える海上ルートを確保するため、航路標識の耐震・防災対策を推進。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m.ap.html#sisaku
廃棄物処理セン ターに対する補 助事業	1,188	廃棄物処理センター、広域的 廃棄物処理センター、PFI選 定事業者	都道府県等が関与した公共関与の処理主体である廃棄物処理センター等による廃棄物処理施設の整備事業に対して、国として財政的な支援を実施。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策 部 産業廃棄物課 廃棄物対策課	TEL: 03-5501-3156 FAX: 03-3593-8264
リサイクルル ープ形成促進及び 登録再生利用事 業者育成事業	10	事業者	食品循環資源は、その特性上、遠距離を移動させることが適当でないため、地域で循環させる必要。各地域におけるリサイクルループ形成促進のため、また、未だ全国的に不足している食品リサイクルの受け皿である登録再生利用事業者の育成・確保のため、事業化動向等の実態調査やセミナーの開催等を実施。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策 部 企画課 リサイクル推進室	TEL: 03-5501-3153 FAX: 03-3593-8262 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/food/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
循環型社会づくりビジネス支援事業	180	—	市町村と事業者の連携による粗大ごみのリユースモデル事業等、民間事業者単独では経済性や技術面等の課題により事業化が困難なものを募集し、概ね3年間の事業として、毎年数件採択する。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室	TEL: 03-5501-3153(直通) FAX: 03-3581-3351
日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業(既存の廃棄物選別・処理・再資源化施設集積拠点到適した廃棄物の効率的な回収システム、再生資源・エネルギーの徹底利用ネットワークの構築支援事業)	40	—	エコタウン等、資源循環の拠点地域が有する課題(循環資源(廃棄物)の調達先及び再生資源の供給先の確保)を解消するため、モデル地区として選定した地域において、既存リサイクル施設と循環資源(廃棄物)の排出者・再生資源利用者として高度な資源循環効果や低炭素化効果を共有する等の連携による資源循環の安定化によって、既存施設や基盤の能力を最大限活用するためのモデル的な実証事業を行うもの。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室	TEL: 03-5501-3153(直通) FAX: 03-3581-3351 【URL】 http://www.env.go.jp/recycle/ecotown/index.html
循環型社会形成推進交付金	41,762の内数	市町村(都道府県経由)	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的として、市町村は、循環型社会形成推進地域計画を策定、国は当該計画に基づく交付申請を承認し、計画に位置付けられた施設整備事業に対し交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL: 03-5521-8337 FAX: 03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r/network/index.html
廃棄物系バイオマス利用推進事業	46	—	環境負荷(CO2、排水処理、悪臭、残さ最終処分量等)、資源の有効利用、経済性等の観点から、バイオマス利用に係るコスト、温室効果ガス排出削減効果等の算定、ケーススタディを実施し、市町村に対して最新の技術動向を踏まえて、最適なバイオマス利活用技術を提示する。	新規	—	—	—	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL: 03-5501-3154 FAX: 03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/guide/budget/h23/h23-gaiyo-2/059.pdf
環境研究総合推進費	8,007	都道府県、市町村、事業者等	政府全体における研究・技術開発の重点2本柱の一つである「グリーン・イノベーション」を推進する一環として、研究・技術開発の成果を社会に「適用」してイノベーションにつなげていく研究開発、及び環境研究総合推進費と循環型社会形成推進科学研究費補助金を統合し、環境分野における分野横断的な研究開発を強化・推進していく。	変更	個別領域にとどまらない研究開発が一層求められていることを踏まえ、環境研究総合推進費と循環型社会形成推進科学研究費補助金を統合し、より優良な提案を募ることを可能とすることにより、これらの研究開発を強化する。	○	○	—	—	環境省	環境省 総合環境政策局 総務課 環境研究技術室	TEL: 03-5521-8239 FAX: 03-3593-7195 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/suishinhi/index.html
低炭素地域づくり的対策推進事業	100	事業者	公共交通の利便性向上策や、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保などの自然資本の活用等の面的な対策について、CO2削減シミュレーションを通じ、実効性の高いCO2削減目標掲げた低炭素地域づくり計画の策定を支援。	変更	事業への支援削除。平成22年度採択した地域の2年目で実施する計画策定に必要な経費のみを計上。	○	○	—	—	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL: 03-5521-8234 FAX: 03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12347
サステナブル都市再開発促進モデル事業	200	事業者	全国各地の都市部で実施されている都市再開発の機会を捉えて効果的なCO2削減を図るため、積極的なCO2削減とともにCO2削減効果の評価や温暖化対策に係る情報発信を行うなどの先進的な温暖化対策に取り組む都市再開発事業者に対して支援。	継続	—	○	○	—	—	環境省	総合環境政策局 環境影響評価課 環境影響審査室	TEL: 03-5521-8237 FAX: 03-3581-2697 【参考URL】 http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11500
小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業	500	市町村(政令市・中核市・特例市を除く)、民間団体	小規模な地方公共団体(政令市・中核市・特例市を除く市町村)が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備を率先して導入する事業を支援し、模範的な先行事例を示すことによる、業務部門での温暖化対策の導入促進を目的としている。	継続	—	—	○	—	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL: 03-5521-8339 FAX: 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
家庭エコ診断推進基盤整備事業	300	民間団体、NPO等	家庭の温室効果ガス排出量削減に向けた実際の行動を促進するため、各家庭のエネルギー利用状況を診断した上での、中立性、信頼性を確保した、きめ細やかなコンサルティングを実施する「環境コンシェルジュ制度」の創設のための基盤整備を行う。	新規	—	○	○	—	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8355 FAX : 03-3580-1382
温泉エネルギー活用加速化事業(温泉施設における温暖化対策事業の名称変更)	450	民間団体等	温室効果ガスの排出削減のため、温泉施設において民間事業者が行う①温泉発電設備の整備を行う事業②ヒートポンプによる温泉の熱利用事業、③温泉付随ガスの熱利用事業、④温泉付随ガスのコジェネレーション事業に要する費用の一部を補助。	変更	温泉発電設備に対する補助メニューを追加。	○	○	○	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
再生可能エネルギー地域推進体制構築事業	87	民間団体、地方公共団体	再生可能エネルギーに関する開発・事業化可能地域のゾーニング情報を整備し、発信する。全国5ヶ所程度において再生可能エネルギーの事業化に向けた協議会を設置。また、各地で核となる開発コーディネーター・アドバイザー等の育成、概算収支計画の策定やこれに見合う資金計画及び技術・様式の検討、ファイナンス構築・評価、住民が参画した影響調査、法定手続き等を支援し、地域住民参画型再生可能エネルギー事業の創設・運営パターンを確立させ地域間のネットワークを構築し、内外への情報発信を実施。	新規	—	○	○	○	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
生物多様性保全推進支援事業(地域生物多様性保全活動支援事業の一部)	242の内数	地域生物多様性協議会等	国土全体の生物多様性の保全再生を着実に進めることにより、わが国における生態系ネットワークの構築を踏まえ、自然共生社会づくりを推進することを目的として、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、活動等に必要経費の一部を国が交付すること等により、地域における先行的・効率的な活動を支援。	継続	—	○	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8343 FAX : 03-3591-3228
里地里山保全活用行動推進事業(「SATOYAMAイニシアティブ推進事業費」から名称変更)	91	—	地方公共団体、企業、NPO、農林業者等さまざまな主体に対し、里地里山の重要性、保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地里山の保全・活用の取組の展開を図る「里地里山保全活用行動計画」を促進するため、以下の事業を実施。 (1)全国の里地里山保全活動への支援、(2)技術的方策、モデル事例集の充実、発信、(3)多様な主体の参加促進方策の検討、(4)自然資源の利活用方策の検討、(5)典型的な里地里山の選定等、保全活用の推進効果の検討	継続	—	—	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8343 FAX : 03-3591-3228 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html
国立公園等における協働型管理運営推進事業	83	直轄事業	多様な主体との協働による管理運営の実現と効率的・効果的な公園事業の執行を通じ、質の高い国立・国定公園サービスを提供。	継続	—	—	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL : 03-5521-8279 FAX : 03-3595-1716
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	269	直轄事業	地元精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を実施。	継続	—	—	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL:03-5521-8279 FAX:03-3595-1716
自然環境整備交付金(自然公園等事業の一部)	678	都道府県	都道府県等が国立公園等において実施する自然環境の保全や再生、自然とのふれあいを求める国民のニーズに対応した安全で快適な公園利用施設の整備を支援。	変更	対象事業のうち、都道府県が実施する長距離自然歩道整備に係る施設については、平成23年度より新たに創設された地域自主戦略交付金による支援。	—	—	○	○	環境省	自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL : 03-5521-8281 FAX : 03-3595-0029 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/index.html
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	50	政令市、中核市	都道府県、政令市等が所有者から引取依頼等された犬及び猫について、引取数を半減又は殺処分数を大幅に減少させるためには、収容前の普及活動を推進するとともに、収容された犬及び猫について、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、地方公共団体における動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。	継続	—	○	○	—	—	環境省	自然環境局 総務課 動物愛護管理室	TEL:03-5521-8331 FAX:03-3508-9278 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継 続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
生物多様性の保 全・活用による 元気な地域づく り事業	900 の内数	地域の協議 会など	シカ等の鳥獣被害や過疎の進行等、疲弊した地域経済の自立と活性化へ寄与するため、自然環境の保全・活用に意欲的に取り組む地域を対象に「人材・プログラムづくり」を行うとともに、「基盤づくり」として、国立公園等において、山岳地等の自然資源の保護管理や質の高い利用サービス、エコツーリズムに活用する情報提供拠点等の整備を実施する。これらにより、国内外の観光客を呼び込み、地域の雇用を創出・確保し、元気な地域づくりに寄与する。	新規	—	—	—	○	○	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL: 03-5521-8271 FAX: 03-3508-9278